

第五次新居浜市長期総合計画

平成23年度～平成32年度
2011～2020

—あかがねのまち、笑顔輝く—
産業・環境共生都市

愛媛県新居浜市

第五次新居浜市長期総合計画

平成23年度～平成32年度
(2011～2020)

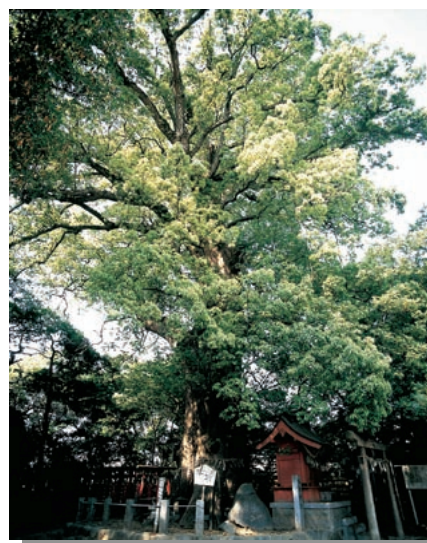
—あかがねのまち、笑顔輝く— 産業・環境共生都市

市花(つつじ)



市制施行30周年を記念して、市民総ぐるみで、花いっぱい運動をすすめる心をこめて、市花に選定。銅山峰のキバナツツジは、昭和32年県の天然記念物に指定されました。

市樹(くす)



市制施行30周年を記念して、市民総ぐるみで、緑いっぱい運動をすすめる心をこめて、市樹に選定。一宮神社内のクスノキは、昭和26年国の天然記念物に指定されました。



ごあいさつ

本市では、昭和47年に新居浜市長期総合計画を策定して以来、四次にわたり市政の最高方針として、社会経済情勢の変化に対応した計画を策定し、総合的及び計画的な行財政の運営を行ってまいりました。

平成13年に「～共に創ろう～ 心と技と自然が調和した誇れる新居浜」を目指す都市像とした第四次新居浜市長期総合計画を策定し、市政運営を行ってまいりましたが、21世紀の最初の10年間に過ぎ、人口減少・少子高齢社会の到来、経済のグローバル化、地球規模での環境問題の深刻化など、社会経済情勢が大きく変容しています。

今後も時代の潮流は今まで以上に激しさを増すことが予測される中で、時代の変化、本市の抱える課題に的確に対応するため、市民の皆様の英知と総意により、第五次新居浜市長期総合計画を策定いたしました。

新しい計画では、将来都市像として「一あかがねのまち、笑顔輝く一 産業・環境共生都市」を掲げました。「あかがね」は別子銅山開坑以来の新居浜の歴史・誇りであり、これからも大きな根幹をなすものであります。「笑顔」は市民の幸せ、やすらぎであります。「産業・環境共生都市」は活力に満ちた産業都市であり、豊かな自然環境と快適な生活環境が共生したまちであります。

将来都市像の実現に向けて、自立・連携のまちづくりの理念のもとに、市民の皆様とともに役割を担いながら、誇りを持ち、住んでいてよかったと感じ、住み続けることができるまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、この計画の策定に当たり、長期総合計画審議会、市民会議、市議会の皆様をはじめ、ご意見・ご提言をいただきました多くの市民の方々に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月 新居浜市長 佐々木 龍



基本構想目次

序 章 長期総合計画について	8
1. 計画策定の目的	8
2. 計画の構成	9
3. 計画の目標年次	9
4. 各個別計画との関連	10
第1章 計画策定の背景	12
1. 時代の潮流	12
（1）人口減少・少子高齢社会の本格化	12
（2）経済のグローバル化と地域経済の低迷	13
（3）地球規模で取り組む環境対策	14
（4）大規模災害の多発と安全・安心への希求	15
（5）地域文化や美しさに対する意識の高まり	15
（6）価値観・ライフスタイルの多様化	16
（7）生きる力を育む教育の進展	16
（8）健康志向の高まり	17
（9）情報通信技術の発展	17
（10）地方分権時代の到来と役割分担	18
2. まちづくりに対する市民意識	19
（1）新居浜市のまちづくりについて	19
（2）まちづくりの重点課題について	20
（3）施策の市民評価	21
（4）平成10年（第四次計画策定時）と平成20年の市民評価の比較	24
3. 本市の財政状況	25
（1）主要財政指標の比較	25
（2）財政力指数の推移	26
（3）財政調整基金残高の推移	26
4. 本市の地域特性	27

第2章 まちの将来像	30
1. 将来都市像	30
2. まちづくりの理念	31
3. 基本指標（人口）	32
(1) 将来人口	32
(2) 交流人口	34
4. 土地利用の全体像	35
(1) 将来都市構造の方針	35
(2) 土地利用の方針	36
(3) 主要拠点の整備方針	37
(4) 都市軸の整備方針	38
5. 広域未来像	40



第3章 フィールド（分野）別の計画－施策の大綱－	42
1. まちづくりの目標	42
2. まちづくりごとの施策	45
フィールド1 快適交流	45
フィールド2 環境調和	46
フィールド3 経済活力	47
フィールド4 健康福祉	49
フィールド5 教育文化	50
フィールド6 自立協働	51
3. 計画の推進	52
(1) 開かれた市政の推進	52
(2) 効果・効率的な自治体経営の推進	52
(3) 情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上	52
(4) 新市建設計画の推進	52
4. 指標でみる10年後のまち	53
5. 基本構想の体系図	54





基本構想

平成23年度～平成32年度

序 章 長期総合計画について

1. 計画策定の目的

長期総合計画は、本市の最上位の計画です。昭和 47 年に第一次新居浜市長期総合計画を策定して以来、四次にわたり市政の総合的かつ長期的な指針として、社会経済情勢の変化に対応した計画を策定し、行財政の運営を図ってまいりました。

平成 13 年には、第四次新居浜市長期総合計画を策定し、『～共に創ろう～「心と技と自然が調和した誇れる新居浜」』を目指す都市像として、地域の資源を有効に活用し、新たな視点として市民、団体、事業者及び行政の協働*によるまちづくりを進め、市民一人ひとりが住んでよかったと心から感じ、誇りに思うことができるまちを目標とした諸施策を総合的に展開してきました。

しかし、人口減少とともに、少子高齢社会の到来、経済の低成長時代など本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。また、地方分権に向けた流れの本格化により、国と地方の関係の見直しが行われ、従来にも増して自治体の自立と責任が強く求められている一方で、それを支える本市の財政状況は厳しさを増しており、従来の価値観や手法では対応できない課題が多くなっています。このため、行財政基盤の充実に努めるとともに、今まで以上に市民、団体、事業者と行政が協働して地域の課題に的確に対応し、個性あふれるまちづくりを推進することが必要となっています。さらには第四次長期総合計画期間中の平成 15 年 4 月 1 日に宇摩郡別子山村を編入合併したことから、より広域的な視点で、地域資源、特性をいかしたまちづくりが求められています。

このような中で、新しい時代を見据え、本市が今後も持続的発展を遂げるために第四次長期総合計画を見直し、「今後 10 年間の新居浜市の最高方針」として第五次新居浜市長期総合計画を策定します。

◆長期総合計画とは

市政の総合的かつ長期的な指針であり、新居浜市の最上位計画（最高方針）として、まちづくりの方向性を示すもの

2. 計画の構成

長期総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。

・基本構想

将来都市像・まちづくりの目標・施策の大綱など、本市が目指す新しいまちづくりの基本方向を示すもの

将来都市像

施策の大綱

政策

・基本計画

基本構想に基づく施策の大綱を具現化し、将来都市像を実現するために基本的施策を体系的に示すもの

施策

・実施計画

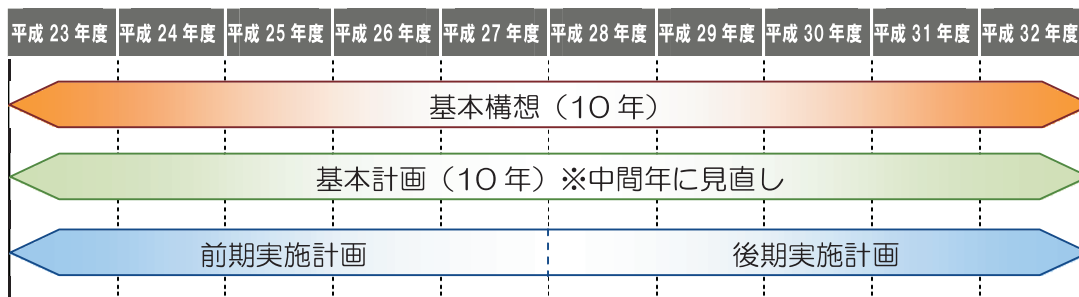
基本計画に基づき、具体的な事務事業の実施について作成するもの

事務事業

3. 計画の目標年次

基本構想、基本計画及び実施計画の計画期間は、平成 23 年度を初年度とし、目標年次を平成 32 年度とする 10 か年の計画とします。なお、基本計画及び実施計画については、中間年に見直しを行います。

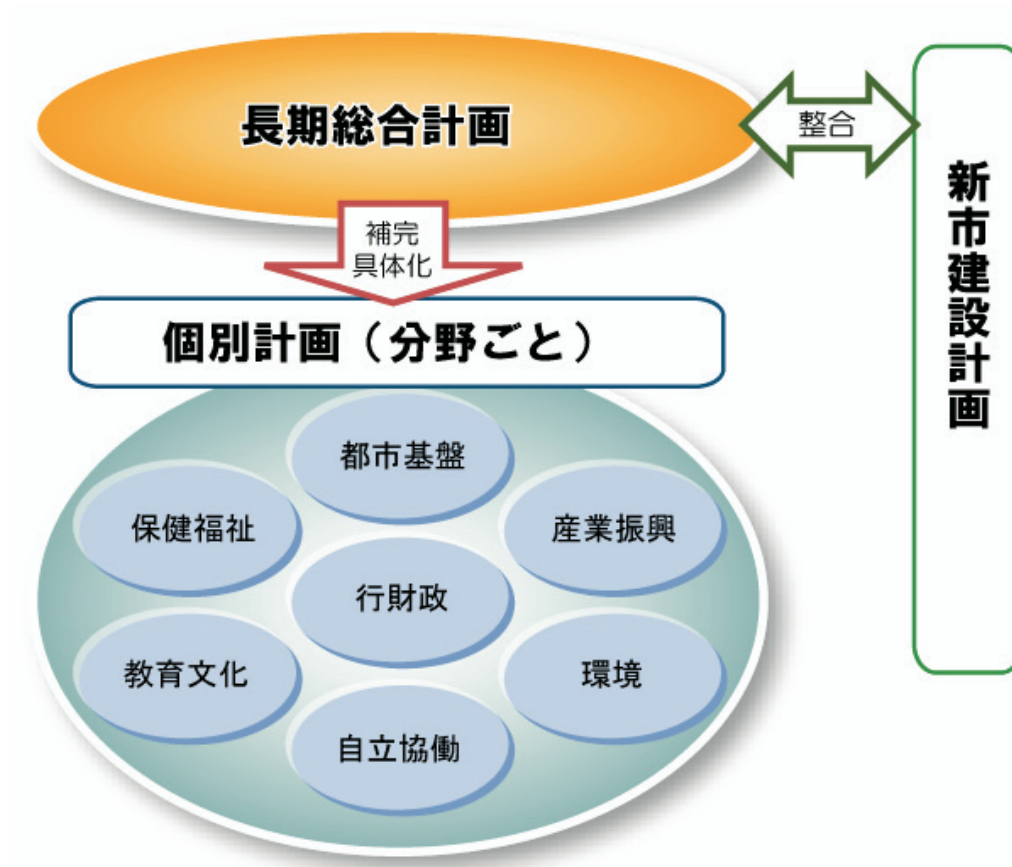
■計画期間



4. 各個別計画との関連

本市では、行政分野ごとに、将来像や目指すべき方向性を具体化するものとして、マスタープラン、実施計画、将来ビジョンなどを策定しています。また、別子山村との合併に当たり、合併後の基本方針を定めるものとして、新市建設計画を定めています。これらの策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象者などは様々ですが、各個別計画は、長期総合計画を補完、具体化するものとして策定されるものであり、相互に緊密な連携を図るものとしします。

■各個別計画との関連





▲東平貯鉱庫跡

第1章 計画策定の背景

1. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢社会の本格化

全国

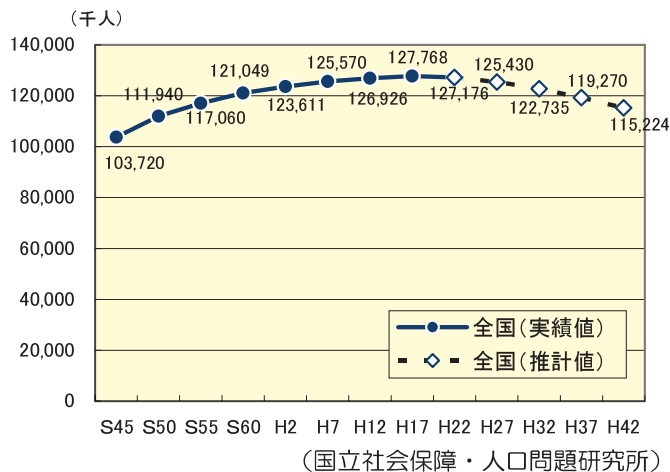
我が国の総人口は、平成16年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎えます。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計*によると、平成32年には約1億2,274万人になると予測されています。また、総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は、平成17年には20%程度でしたが、平成32年には30%程度に上昇すると見込まれ、年少人口（0～14歳）の割合は、平成17年には13.8%でしたが、平成32年には11%程度に減少すると見込まれています。

人口減少・少子高齢社会により地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加などのほか、人口規模が縮小する中で、豊かさの維持、生産年齢人口（15～64歳）の減少下におけるサービスの供給主体の確保、さらにはこれらを支える地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる課題があります。

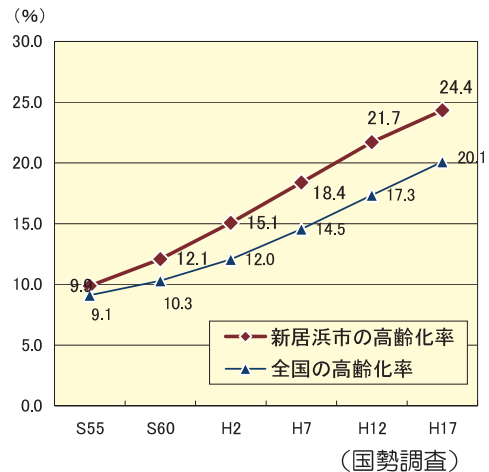
新居浜市

本市においても、昭和55年国勢調査時の132,339人をピークに、平成17年国勢調査の人口は123,952人と減少の一途をたどっています。また、年少人口（0～14歳）の割合は、全国平均とほぼ同様の割合になっていますが、高齢者の割合は24.4%と全国平均と比べ高くなっています。今後も急速に少子高齢化が進行することが予想され、人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりが求められています。

■ 全国の人口推移



■ 全国と新居浜市の高齢化率の推移



(2) 経済のグローバル化と地域経済の低迷

全 国

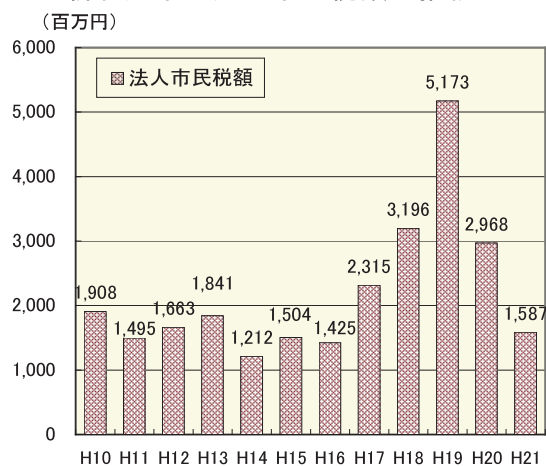
経済のグローバル化により、世界規模の生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化しています。また、近年の産業を取り巻く環境の変化などにより、生産拠点の海外移転が進んでおり、我が国の輸出競争力の低下がみられます。このような中で、今後も我が国が世界の中で重要な地位を占めるためには、産業の一層の高付加価値化と、一極集中から国土の均衡と調和のとれた発展による国内各地域の多様な産業の成長力・競争力強化につなげていくことが重要となっています。

このような中、地方経済は低迷しており、愛媛県内の総生産は、年々減少しているとともに、1人当たりの県民所得も10年前と比較して減少しています。

新居浜市

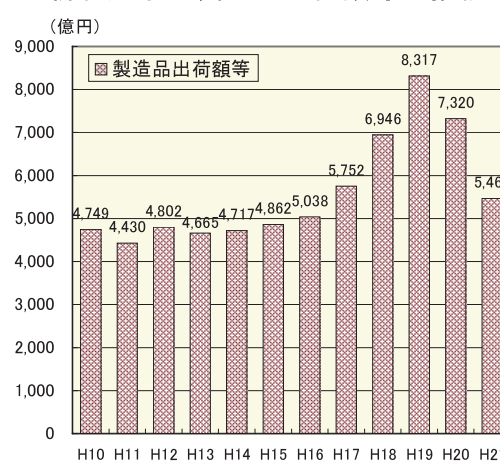
本市においても、市内総生産の約5割を占める製造業において、製造品出荷額等[※]が減少しています。また、法人市民税も減少していることから、法人活動を取り巻く環境が厳しくなっているといえます。今後は、各産業が本市独自のブランド化を図るなど、地域間競争力を高めるとともに、主産業である工業の一層の発展が求められています。

■新居浜市の法人市民税額の推移



(市税概要)

■新居浜市の製造品出荷額等の推移



(工業統計調査)

(3) 地球規模で取り組む環境対策

全 国

地球の気候は、様々な要因により変動しており、特に、地球温暖化*の進行は世界共通の問題として深刻化しています。世界の年平均地上気温の平年差*は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書によると長期的には100年当たり0.74℃の割合で上昇しています。さらに近年は、気温の上昇が急激に大きくなってきている報告もあり、今後も引き続き温暖化が加速していくと予測されています。

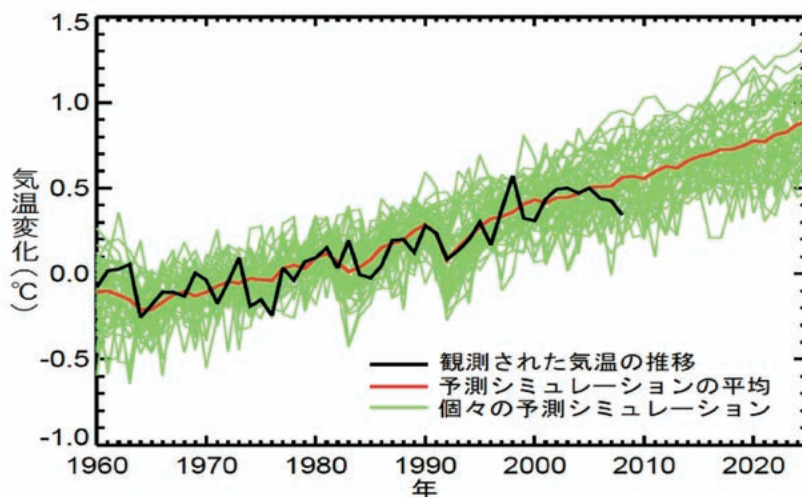
このような中、我が国は環境技術の先進国として、地球温暖化の抑制に大きな役割を果たすことが期待されており、国民が一体となった地球温暖化防止、自然環境の保全・再生、環境負荷の軽減、ごみの減量などの取組が求められています。

新居浜市

本市においては、工業都市へと発展する一方で、深刻な大気汚染や水質汚濁などの公害問題を体験しましたが、市と事業者が一体となって、公害対策に取り組み、克服してきました。

人と自然が共生する快適な環境をつくりあげていくために、一人ひとりが環境への理解や認識を持ち、ごみの減量・リサイクルなど資源を最大限に活用する循環型社会*への移行や地球環境負荷軽減に積極的に取り組むことが求められています。

■1960～2025年の気温変化の観測結果と予測シミュレーション



(温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート「日本の気候変動とその影響」)
作成：文部科学省・気象庁・環境省

※英国気象局ハドレーセンター作成の世界平均気温観測値及び IPCC 第4次評価報告書 で使われた複数の気候予測モデルのシミュレーション結果をプロットしたもの

(4) 大規模災害の多発と安全・安心への希求

全 国

近年は、局地的な集中豪雨の多発などに伴い、災害の増加や被害の甚大化の傾向がみられます。また、我が国は世界有数の地震多発国であり、愛媛県においても、東南海・南海地震*による大規模地震の発生などが懸念されています。

新居浜市

本市においては、平成16年に台風に伴う集中豪雨により、甚大な被害に見舞われました。さらに、近年は台風の大型化や突発的な集中豪雨の多発化などにより、風水害、地震などの天災に対する防災意識が高まっており、安全で安心できる暮らしの実現が求められています。

(5) 地域文化や美しさに対する意識の高まり

全 国

近年、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する意識とともに、美しい景観や文化芸術などの重要性がこれまで以上に高まっています。

また、地方分権が進む中、他地域との違いを明確にし、地域独自のまちづくりを行うために、これまで培ってきた地域の伝統や文化が一層重視されています。誇りうる地域資源を地域の活性化や観光資源として、まちづくりに活用することが求められます。

新居浜市

本市においても、近代化に至る歴史を物語る近代化産業遺産*群や伝統文化行事である太鼓祭りなどを優れた地域資源として捉え、また、瀬戸内燧灘の穏やかな自然景観や急峻な四国山地の自然環境の美しさについて再認識し、今後のまちづくりを進めていくことが求められています。



▲太鼓祭り（山根グラウンド）

(6) 価値観・ライフスタイルの多様化

全 国

少子高齢化や核家族化の進行、労働環境の変化、地球環境問題への取組、情報化の進展などといった社会潮流は、暮らしに対する考え方、仕事に対する考え方など人々の価値観に様々な影響を及ぼしており、それとともに、ライフスタイルも多様化しています。そのため、多種多様なライフスタイルに応じた生活が可能となるまちづくりが求められています。

新居浜市

本市においても、様々な価値観を持った市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに合わせた生活をおくることができる、暮らしやすいまちづくりを行うことが求められています。

(7) 生きる力を育む教育の進展

全 国

近年、少子高齢化や核家族化、高度情報化の進展、産業・就業構造の変貌といった社会的変動の中で、これまでの価値観が揺らぎ、規範意識の欠如や家庭、地域の教育力の問題、子どもたちの学力低下など、様々な課題が指摘されています。

こうした中、これからの教育は、変化の激しい社会を生きるために、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を育てていくことが求められています。人間一人ひとりがかけがえのない存在であり、他と調和して共に生きることの喜びや、そのために求められる倫理等を大切にしつつ、生涯にわたり学び続け、それを社会全体で支える仕組みづくりが必要です。

また、学校、家庭、地域が連携・協力し、社会全体で子どもを育てることで、地域全体の教育力を高めることが重要となっています。さらに、地域づくりの主体は地域住民であるという自覚を持ち、住民一人ひとりが積極的により良い地域づくりに取り組むことが求められています。

新居浜市

本市においても、特色ある学校づくりや多様な教育の推進を通じ、子どもの確かな学力や豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育む取組を進めています。また、学校と家庭、地域の結びつきの強化や住民主体による地域づくりの進展により、地域全体で子どもを守り育てる風土とともに、地域が一体となり教育の向上に取り組む意識の醸成が求められています。

(8) 健康志向の高まり

全国

物質的な豊かさが実現された中で、生涯を通じて心豊かな生活をするためには健康であることが重要です。このため、病気の予防を重視し、生活習慣の改善などによる健康づくりや若い時からメタボリックシンドローム^{*}の予防を効果的に推進していくことが求められます。また、生活習慣病を減らすことは、中長期的な医療費適正化の観点からも必要となっています。このような中、ウォーキングや食生活の改善を通して健康を維持しようとする意識は、特定健康診査^{*}の開始などを背景に高まりつつあります。

新居浜市

本市においても、健康都市づくり推進員による健康づくり活動（運動習慣の普及、こころの健康づくり等）や食生活改善推進員による食育活動などで健康意識の高まりがみられますが、これらの活動については地域へ広げていくことが重要であるため、市民、団体、事業者と行政の協働により、健康づくりを地域全体で促進する体制づくりが求められています。

(9) 情報通信技術の発展

全国

近年のインターネット通信をはじめとした情報通信技術（ICT^{*}）の飛躍的な発展は、生活の利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。今後においても ICT のさらなる発展が予測され、ユビキタスネットワーク^{*}の活用により簡単に情報にアクセスできるユビキタスネット社会^{*}の到来も現実的なものとなりつつあります。

新居浜市

本市においても、新しい ICT を取り入れながらブロードバンド^{*}・ゼロ地域の解消を目指して整備を行ってきました。このような ICT の発展は、防災や医療・介護などの各分野で、人の活動を補完しており、さらなる発展に伴い数々の利便性が得られ、様々な課題を解決する手段として期待されています。これらの ICT を、「電子政府・電子自治体」「医療・健康」「教育・人材」などの各分野において積極的に活用することが求められています。

(10) 地方分権時代の到来と役割分担

全国

我が国は、中央集権から地方分権へ大きな転換期にあります。まちづくりや行財政運営については、地方分権型構造へ転換が図られており、新たな対応が必要となっています。特に、近年は、より加速した地方分権社会への移行が現実になりつつあります。このようなことから地方自治体の役割が大きくなる中、健全な財政基盤を維持しながら、多様化する市民ニーズに対応するためには、行政の政策形成能力を高めるとともに、市民と行政の役割分担と協働が必要となっています。

新居浜市

本市においても、地方分権構造への転換など地方の行財政を取り巻く環境が大きく変動する中で、健全な行財政基盤の確立が課題であることから、「行政改革大綱」を策定し、「5%の行政経営改革」「補助金制度の見直し」などに取り組んできましたが、今後とも行財政改革への取組が求められています。また、活力ある個性豊かな地域社会を形成しつつ、市民、団体、事業者と行政が果たすべき役割を明確化し、それぞれが自立するとともに、これまで以上に協働によるまちづくりを進めることが求められています。



▲まちづくり校区集会

2. まちづくりに対する市民意識

計画策定に当たり、まちづくりに対する市民意識を把握するため、アンケート調査や懇談会などを実施しました。これらの結果の主な点について掲載し、市民の視点からまちづくりの課題を明らかにします。

【アンケート、意見募集による意識把握】

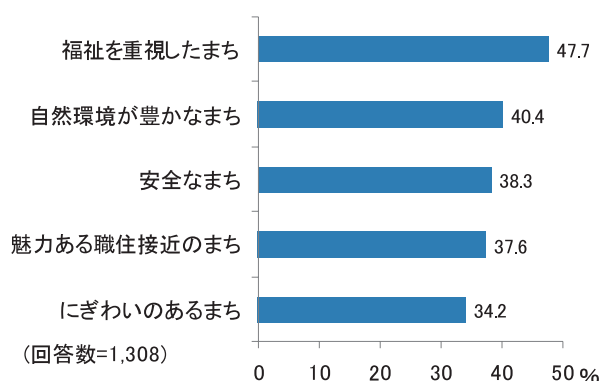
- ・ 市民意向調査
- ・ 郷土出身者意向調査
- ・ 高校生の提言

【懇談会などによる意識把握】

- ・ まちづくり校区集会
- ・ 子ども会議
- ・ 企業・団体ヒアリング

(1) 新居浜市のまちづくりについて

■望ましい新居浜市の都市イメージについて



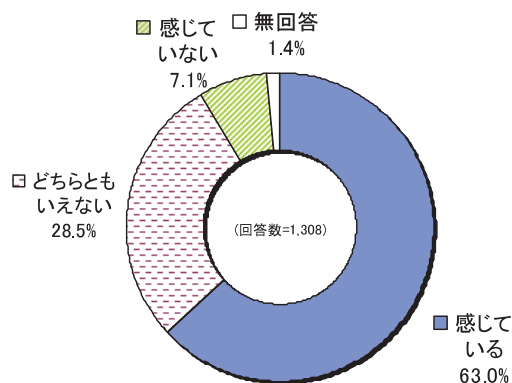
(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

①福祉、自然環境、安全など、住みやすさを重視したまちづくりが望まれる

市民意向調査では、新居浜市が将来どのようなまちになっていくことが望ましいかについて、「福祉を重視したまち」、「自然環境が豊かなまち」、「安全なまち」の回答が多くなっています。

高校生の提言では、将来を視点とした産業振興や都市基盤に関する提言が多くなっています。

■新居浜市への愛着について



(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

②市民の約6割が新居浜市に対して愛着を感じている

市民意向調査では、新居浜市への愛着について、約6割が「感じている」と回答しており、「感じていない」と回答した人は7.1%となっています。

郷土出身者意向調査によると、約9割が「感じている」と回答しており、出身者の故郷を思う愛着の強さがうかがえます。

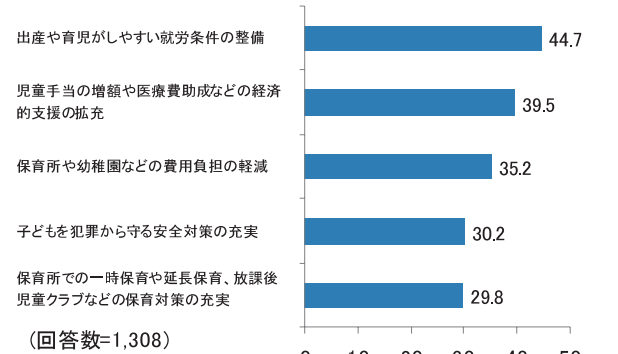
(2) まちづくりの重点課題について

①少子化問題に対しては、就労環境の改善や経済的支援が望まれている

市民意向調査では、子どもを健やかに産み育てるために必要なことについて、「出産や育児がしやすい就労条件の整備」、「児童手当の増額や医療費助成などの経済的支援の拡充」の回答が多くなっています。

まちづくり校区集会においても、子育ての充実に関する意見が多くなっています。

■子どもを健やかに産み育てるために必要なこと（上位5項目）

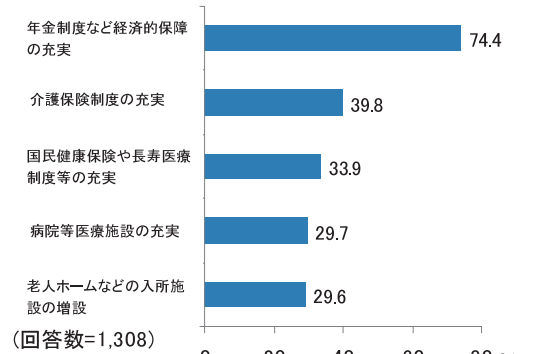


(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

②高齢化問題に対しては、経済的な保障や健康・医療の保障が望まれている

市民意向調査では、高齢者が生きがいを感じて生活していくために必要なことについて、約 7 割が「年金制度など経済的保障の充実」と回答しており、次いで「介護保険制度の充実」、「国民健康保険や長寿医療制度等の充実」となっています。

■高齢者の方が生きがいを感じて生活していくために必要なこと（上位5項目）



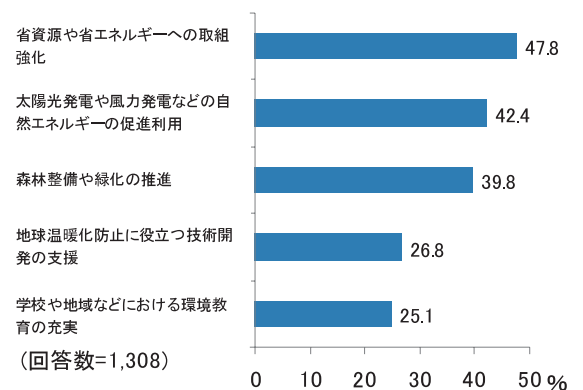
(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

③地球温暖化防止対策として、省エネルギー、新エネルギーへの取組とともに、市民や企業との協働の取組が望まれる

市民意向調査では、地球温暖化防止のために取り組むべき対策について、「省資源や省エネルギーへの取組強化」「太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの利用促進」との回答が多くなっています。

企業・団体ヒアリングによると、環境問題やごみ対策、緑化に取り組んでいる企業が多くなっています。

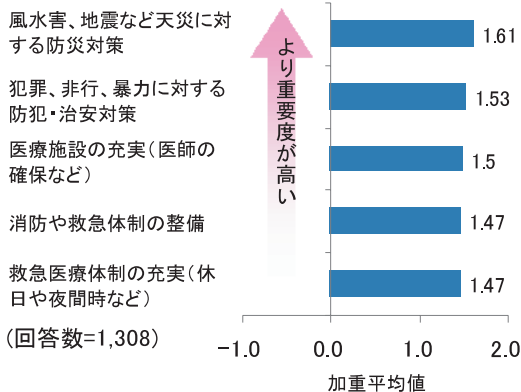
■地球温暖化防止のために取り組むべき対策（上位5項目）



(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

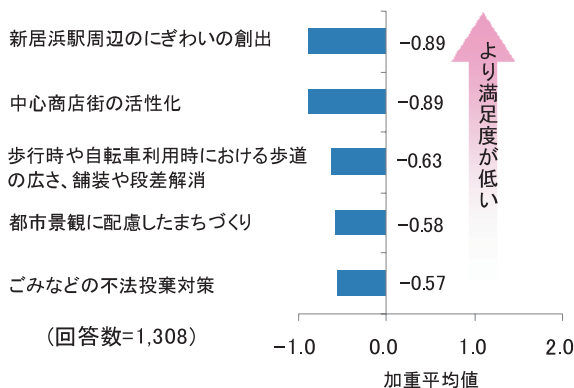
(3) 施策の市民評価

■重要度の上位（高い）5項目



(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

■満足度の下位（低い）5項目



(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

①防災や防犯、医療の充実など「生活の安心」に関する重要度が高い

市民意向調査では、防災対策や防犯・治安対策の重要度が高く、安心の環境づくりが求められているとともに、医療施設や医療体制の充実といった医療・健康面の強化も求められています。

子ども会議においても、防犯対策や交通安全、医療など安心・安全な生活に関する意見が多くなっています。

②都市の活性化や生活環境に関する満足度が低い

市民意向調査では、新居浜駅周辺のにぎわいの創出や中心商店街の活性化、歩道の改善など、中心市街地の活性化や生活環境の形成に対する満足度が低くなっています。

高校生の提言においても、中心市街地の問題や商業活性化に関する問題を指摘する意見が多くなっています。

※加重平均値の算出について

上記グラフは、満足度を相対的にどのように判断しているかを比較しやすくするため、加重平均値(満足度平均点)を算出しています。

《現在の満足度》	
回答肢	点数
①満足している	+ 2 点
②やや満足している	+ 1 点
③どちらとも言えない	0 点
④やや不満である	- 1 点
⑤不満である	- 2 点
⑥無回答(不明)	除外

【算出方法】

$$\frac{(\text{①の回答数} \times 2 \text{点}) + (\text{②の回答数} \times 1 \text{点}) + (\text{③の回答数} \times 0 \text{点}) + (\text{④の回答数} \times -1 \text{点}) + (\text{⑤の回答数} \times -2 \text{点})}{\text{回答総数} - (\text{「無回答」の人数}}$$

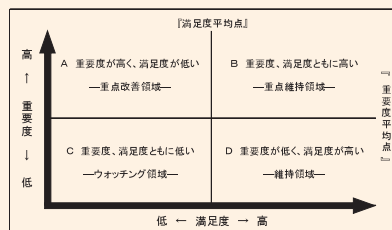
加重平均値 =

※満足度と重要度の相関図について

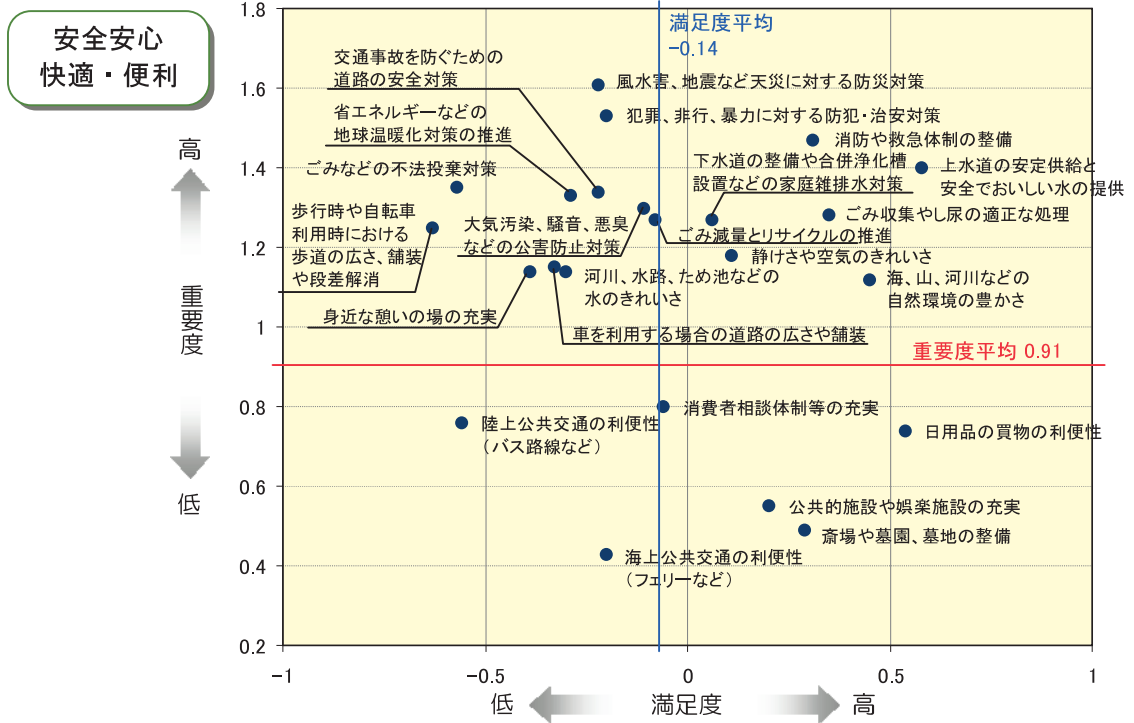
次頁のグラフは、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、各取組の加重平均値を算出し、AからDの4つの性格を持つ領域に整理区分し、満足度と重要度の相関関係を表したものです。なお、重要度の加重平均値は、満足度の加重平均値と同じ方法で算出しています。

【相関図の見方】

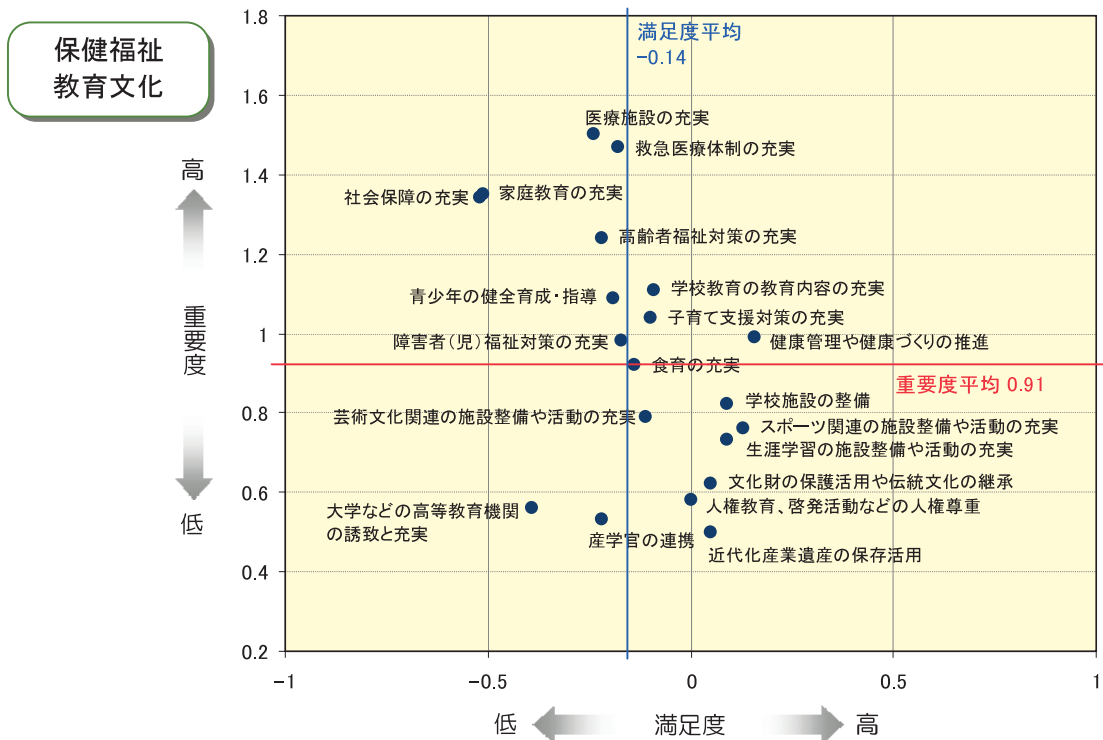
図の上側であれば重要度が高く、右側であれば満足度が高いことを示しています。逆に、下側であれば重要度が低く、左側であれば満足度が低いことを示しています。



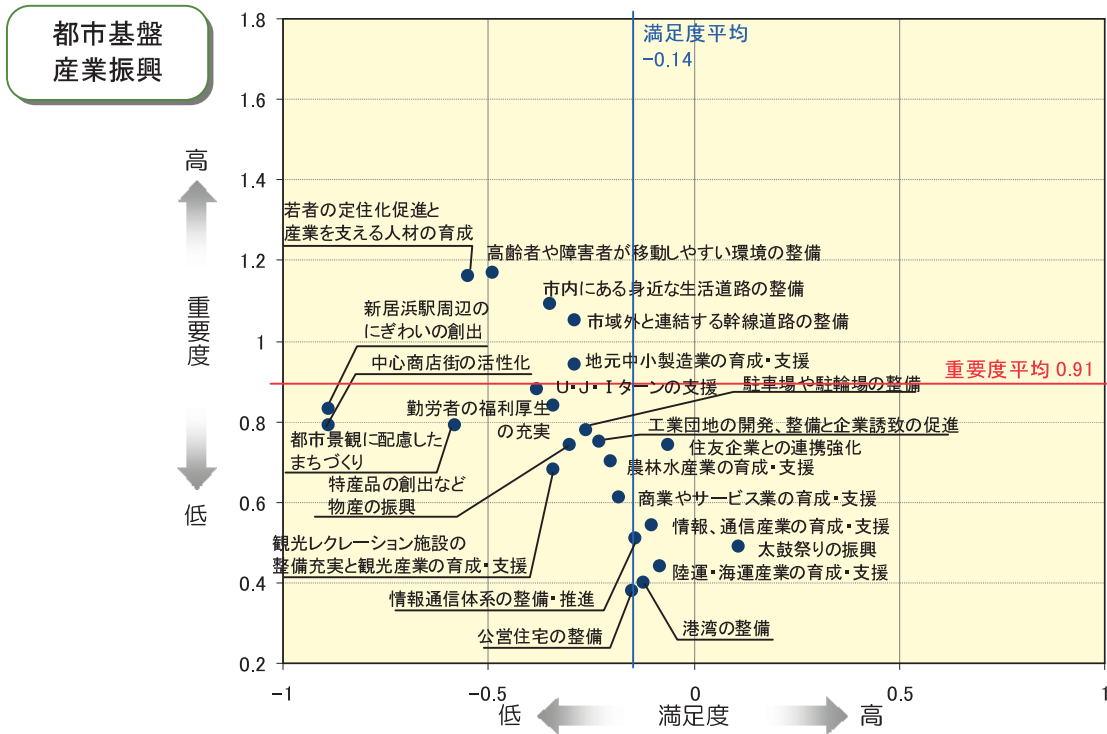
■現在の満足度と今後の重要度の相関図



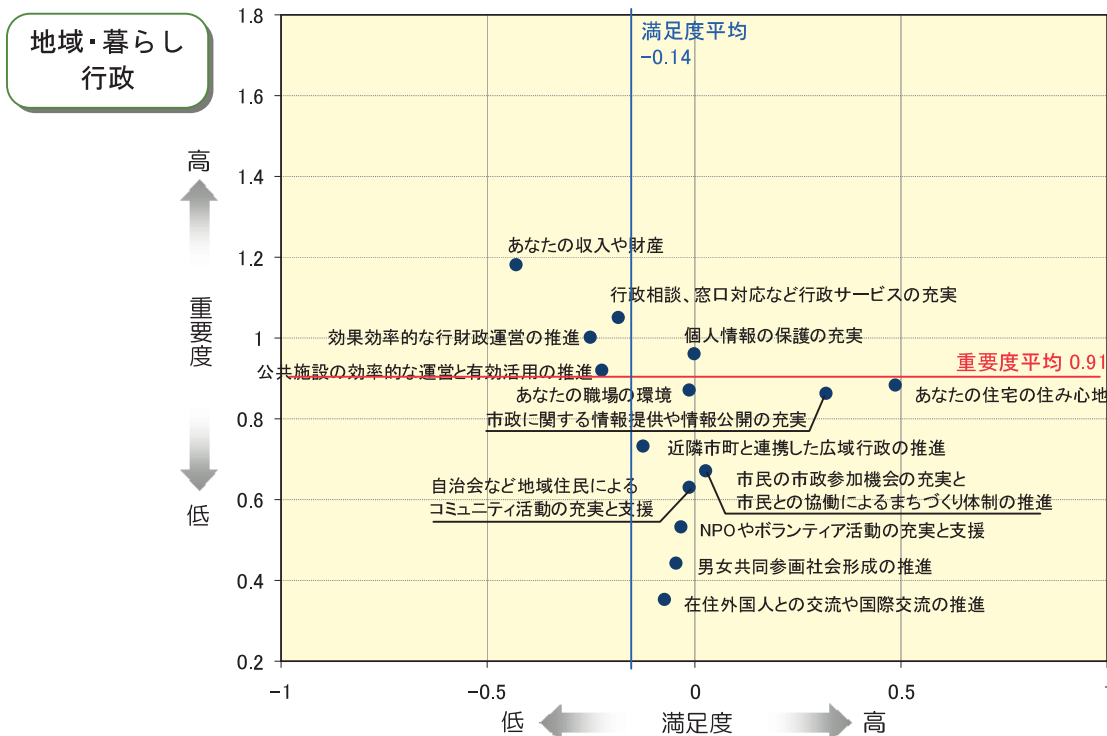
(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)



(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)



(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)



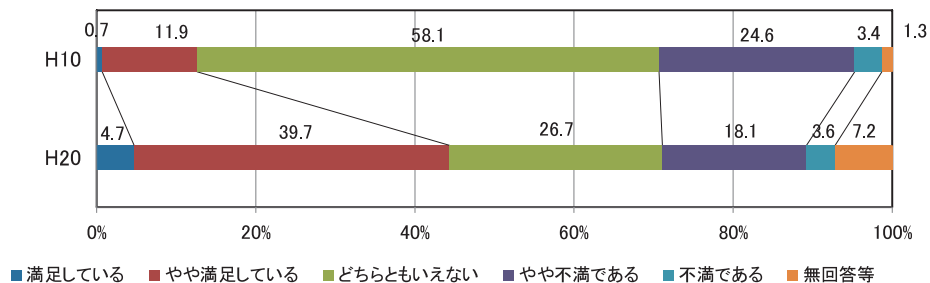
(平成 20 年度新居浜市民意向調査結果報告書)

(4) 平成10年（第四次計画策定時）と平成20年の市民評価の比較

平成10年と平成20年の施策に対する市民評価を比較すると、新居浜市の住みごちの満足度が、約10%（H10）から約45%（H20）に大幅に増加しました。10年間で住みよい環境づくりが進んだことへの評価がみられます。

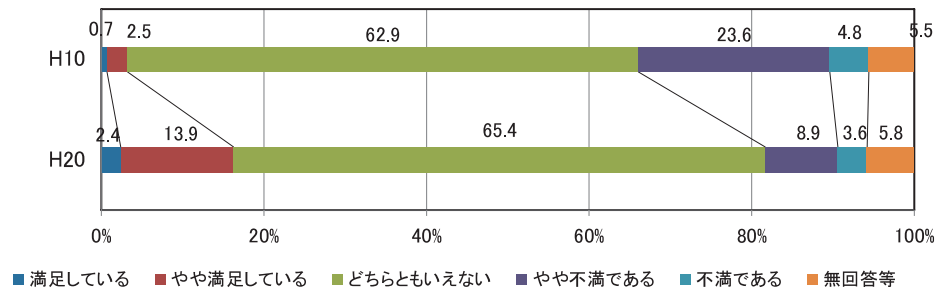
行政への市民参加や効率的な行政運営についての満足度も増加していますが、まだ満足度は低い状況であり、今後も継続的な取組が求められています。

新居浜市の住みごちの満足度



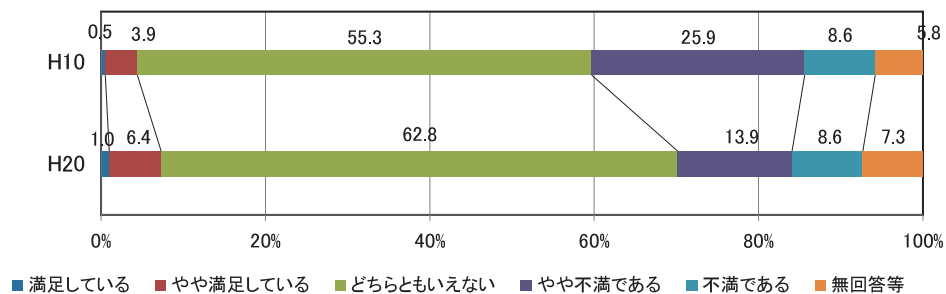
（平成20年度新居浜市民意向調査結果報告書）

行政への市民参加についての満足度



（平成20年度新居浜市民意向調査結果報告書）

効率的な行政運営についての満足度



（平成20年度新居浜市民意向調査結果報告書）

3. 本市の財政状況

人口減少や経済の不安定が続く中、地方の財政は厳しい状況にあります。財政に関する各主要指標について、類似団体※（以下「類団」という。）や全国・県平均との比較や近年の推移により、本市の財政状況と課題を明らかにします。

(1) 主要財政指標の比較

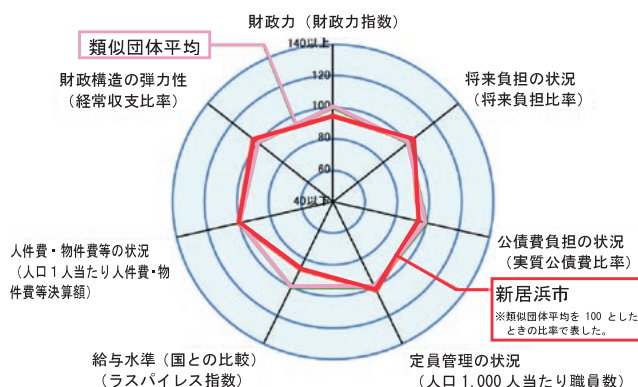
**比較的健全な財政状況
大規模事業の抑制を図りつつ、現在の水準を維持**

平成 20 年度決算による主要な財政指標をみると、財政力指数が 0.85 と全国平均、県平均を上回っているとともに、経常収支比率は 85.4% と類団平均を上回っており、財政構造の弾力性は保たれています。

その他の指標をみると、地方債（市の借入金）などの負担度を示す実質公債費比率では、類団平均を下回っているものの、地方債の償還に充当できる財源がどれだけあるかということも含めた、総合的な指標である将来負担比率では類団平均を上回っています。また、給与水準は、類団平均より高くなっているものの、定員管理の状況（人口 1,000 人当たりの職員数）は類団平均より少なくなっており、比較的バランスのとれた健全な財政状況にあります。

現在の水準を維持しながら、計画的な事業実施により、財政の健全性を強化していくことが求められます。

■主要財政指標の類似団体との比較



(市町村財政比較分析表（平成 20 年度決算）)

■平成 20 年度の主要財政指標の全国平均、愛媛県平均との比較

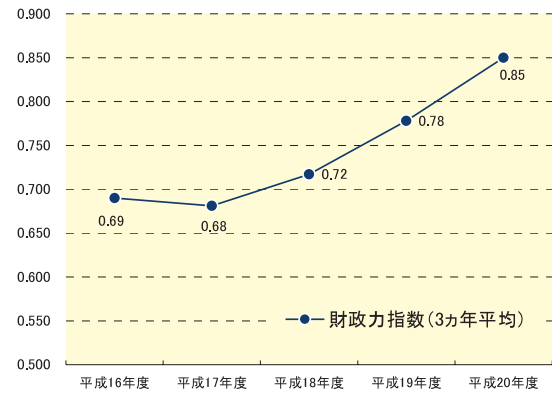
主要財政指標	新居浜市	全国平均	愛媛県平均	類似団体平均
財政力 (財政力指数※)	0.85	0.56	0.47	1.01
財政構造の弾力性 (経常収支比率※)	85.4%	91.8%	88.7%	88.7%
人件費・物件費等の状況 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額)	102,675 円	114,142 円	113,180 円	103,502 円
給与水準 (国との比較) (ラスパイレス指数※)	101.6	-	-	98.8
定員管理の状況 (人口1,000人当たり職員数)	6.30 人	7.46 人	8.11 人	6.52 人
公債費負担の状況 (実質公債費比率※)	11.4%	11.8%	14.4%	8.9%
将来負担の状況 (将来負担比率※)	39.5%	100.9%	118.3%	59.6%

(2) 財政力指数の推移

**財政力指数は上昇傾向
引き続き財政基盤の強化を図る**

財政力指数の近年の推移をみると、平成17年度以降から上昇傾向にあり、財政基盤の改善が図られつつあります。しかしながら、今後の景気の状態によっては、市財政への影響も予想されるため、引き続き、歳出の抑制やさらなる歳入の確保に努め、財政基盤の強化を図ることが求められています。

■ 財政力指数の推移



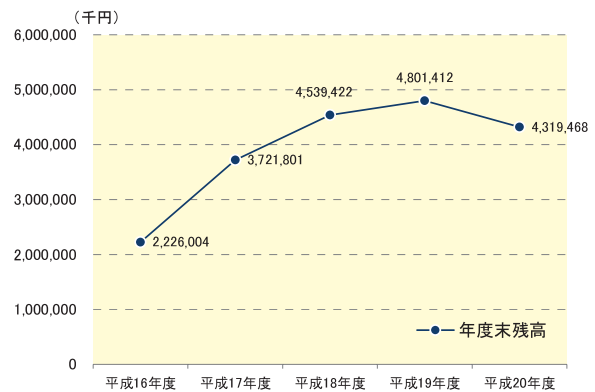
(3) 財政調整基金残高の推移

**財政調整基金残高は安定
引き続き安定的な運用を目指す**

財政調整基金残高の近年の推移は、台風災害の影響の大きかった平成16年度に減少しましたが、その後回復し40億円台を維持しています。

財政調整基金は景気悪化による市税収入の急激な減少や、災害などによる予期しない多額の出費に備えるためのもので、本市では30億円～50億円程度で維持することを基本に、引き続き安定的な運用を目指していきます。

■ 財政調整基金残高の推移



4. 本市の地域特性

計画策定に当たり、本市の特性として「まちの強み」「まちの弱み」を明らかにしました。

まちの強み



▲国領川から見た瀬戸内海

①瀬戸内海、四国山地の恵まれた自然環境と温暖な気候

本市は、四国の瀬戸内海側のほぼ中央に位置し、北は穏やかな燧灘、南は四国山地という恵まれた自然環境に囲まれています。また、四国山地によってかん養される国領川水系の地下水にも恵まれています。さらには、一年を通じて生活に適した気温となっています。



▲旧端出場水力発電所

②近代化産業遺産群や太鼓祭りなどの歴史・文化

本市の発展の礎となった別子銅山の近代化産業遺産群は、近代化に至る人と産業の歴史を物語っています。

また、豪華絢爛、勇壮華麗な多くの太鼓台が運行される太鼓祭りは、全国に誇れる伝統文化行事です。



▲住友諸企業

③住友諸企業、地場中小企業などの産業集積

本市は、別子銅山の発見以来、先人の知恵と技術により、四国屈指の工業都市へと発展してきました。

臨海部を中心に、住友諸企業と関連企業、地場中小鉄工業などが集積しており、本市の基幹産業となっています。



▲内科・小児科急患センター

④医療施設や生活環境に恵まれた住みやすい環境

本市においても医師不足などが顕在化しているものの、他の地域と比べると東予地域の救急医療の中心として、救急医療体制や医療施設が充実しています。また、子どもから高齢者まで、安心して暮らせる生活環境も形成されつつあります。



▲まちづくり協働オフィス※

⑤まちづくりに活発に取り組む市民団体の存在

本市には、自らの手でよりよいまちにしようと様々な分野で自主的に活動する多くの市民活動団体が存在します。また、多様な地域主体の異なる特性をいかしあう協働のまちづくりのための土壌が、市民と行政の双方から整備されつつあります。

まちの弱み

①都市機能、生活機能が分散された都市構造

本市は、昭和期に周辺町村と合併し、市域を拡大してきたことや地理的条件により、市街地が分散された都市構造となっています。また、モータリゼーション*の進展や都市機能の郊外化により、市街地の低密度化が進んでいます。そのため、都市の拠点性が弱く、また、都市機能の維持に係るコストの増大などが懸念されています。



▲市役所周辺

②公共交通や道路渋滞などの交通問題

本市は、JR予讃線の新居浜駅のほかに2つの駅があります。また、市内各所を結ぶバス路線がありますが、公共交通空白地域があり、高齢化が進行する中で交通弱者の移動手段の確保が懸念されています。また、市の骨格となる幹線道路の整備が遅れており、そのため、一部で交通渋滞がみられ、市民生活や産業活動にも影響を与えています。



▲幹線道路の渋滞

③産業の空洞化や今後の成長力への懸念の増大

大手企業の海外移転等による産業の空洞化が懸念される中、技術者が高齢化し、技能伝承が遅れていることや、若手人材の確保が困難になっていること、さらには、工業用地の売却が進み、用地が少なくなっているため、市外企業の誘致が困難であるとともに、市内企業の市外への流出の要因となり得るなど、今後の成長力への懸念が増しています。



▲工業用地造成



▲青龍橋



▲整備が進む国道11号新居浜バイパス

第2章 まちの将来像

1. 将来都市像

これからの新居浜市の目指す姿を示すものとして、第五次新居浜市長期総合計画の将来都市像を次のとおり定めます。

【将来都市像】

—あかがねのまち、笑顔輝く— 産業・環境共生都市

『あかがねのまち』

新居浜市の発展の礎となった別子銅山は、かつて世界一の産銅量を誇り、日本の貿易と近代化に大きな役割を果たしました。その資源をいかし、また、先人の知恵と精神、尊い努力により、新居浜市は、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展しました。このまちに生まれ育った人、生活する人にとって、その歴史は全国に誇ることでできるすばらしいものです。

今、その誇りを再認識するとともに、まちのアイデンティティとして市民が一体となったまちづくりに取り組むために、新居浜市を『あかがねのまち』と称します。そして、今まで以上にまちの魅力を創出するために、近代化産業遺産、伝統文化の活用や、都市基盤の整備、まちのにぎわいづくりによって、市民一人ひとりが誇りを感じ、また、他のまちの人が、住みたい、訪れたいと思うまちを目指します。

『笑顔輝く』

市民の笑顔が輝くまちとなるために、子どもを産み育てる環境づくりや、地域が一体となった支えあい、助けあいのシステムづくり、防災・防犯対策等により、全ての市民の生命が守られ、子どもからお年寄りまで誰もが安全で安心して生活ができ、住んでいてよかったと心から思えるまちを目指します。

『産業・環境共生都市』

生活を維持していくためには、働く場があることが不可欠です。このことから「ものづくり」を中心とした産業の振興に努め、活力に満ちた産業都市を目指します。

また、豊かな生活を子どもたちに引き継ぐために、地球温暖化など環境問題に取り組むとともに、毎日の暮らしを安心して快適なものとするために生活環境の向上に努め、産業と豊かな自然環境、快適な生活環境が共生した、住み続けることができるまちを目指します。

2. まちづくりの理念

市民に信頼されるまちづくりを進めるために、市の施策については市民ニーズを十分把握し、明確な理念のもと、独自性と工夫を凝らし推進することが求められます。このことから、まちづくりを進める上で、包括的・横断的に貫く基本の方針として4つの理念を掲げます。

理念1

市民が安全・安心を実感できるまちづくり

市民意向調査において、防災対策や防犯・治安対策、医療・健康対策に関する重要度が高く、生命が守られ、安全で安心して生活できる環境づくりが求められています。このことから防災・防犯対策、医療・健康対策の強化を図るとともに、福祉分野の充実や人権の尊重をはじめ、誰もが住んでよかったと思えるまちにするために、全ての分野において、市民が安全・安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

理念2

市民、団体、事業者と行政が一体となったまちづくり

地方分権が進む中、地域独自のまちづくりを進めていくために市民、団体、事業者と行政が対等なパートナーシップ*のもとに、自立・連携して公共サービスの充実を図ることが求められています。行政は、徹底した情報公開などにより、市政への市民参画を増やすとともに、まちづくりの目標を共有する民間事業者などが活動しやすい環境整備に努め、市民、団体、事業者と行政が一体となったまちづくりに取り組みます。

理念3

市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくり

本市には、瀬戸内海や四国山地の恵まれた自然、太鼓祭りや別子銅山の開坑以来の近代化産業遺産群、産業の技など数多くの優れた地域資源があります。これらは、市民の誇りと愛着を高め、地域の活性化にいかすとともに、全国に発信する新居浜市独自の地域ブランドとして活用を図ります。さらには、これらの資源をつなげることで一層の地域の活力と新居浜らしさを創出し、市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりに取り組みます。

理念4

子どもたちの未来に責任が持てるまちづくり

豊かな生活を、将来を担う子どもたちに引き継げるように、持続可能なまちづくりを行うことが私たちの責務です。このことから、自然環境を守るために、それぞれの施策については環境との共生を意識するとともに、行政サービスについても持続可能なものとし、次世代に過度の負担を強いることのないように、行政のスリム化や効率化、事業の“選択と集中”を行い、子どもたちの未来に責任が持てるまちづくりに取り組みます。

3. 基本指標(人口)

(1) 将来人口

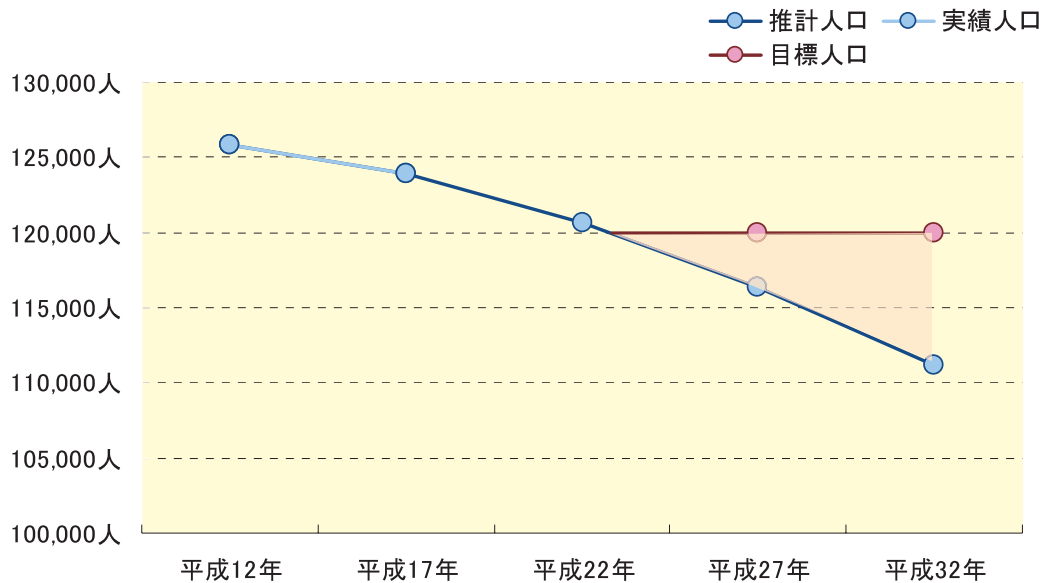
本市の人口は、平成 17 年で 123,952 人（平成 17 年国勢調査）となっています。実績人口に基づき、コーホート要因法*により将来人口を推計すると、今後も減少傾向が続き、計画の目標年次である平成 32 年には、111,165 人になることが推計されます。

平成 14 年以降は、転入・転出者数がほぼ同数となっていますが、死亡数が出生数を上回る自然減少が人口減少の主因となっています。

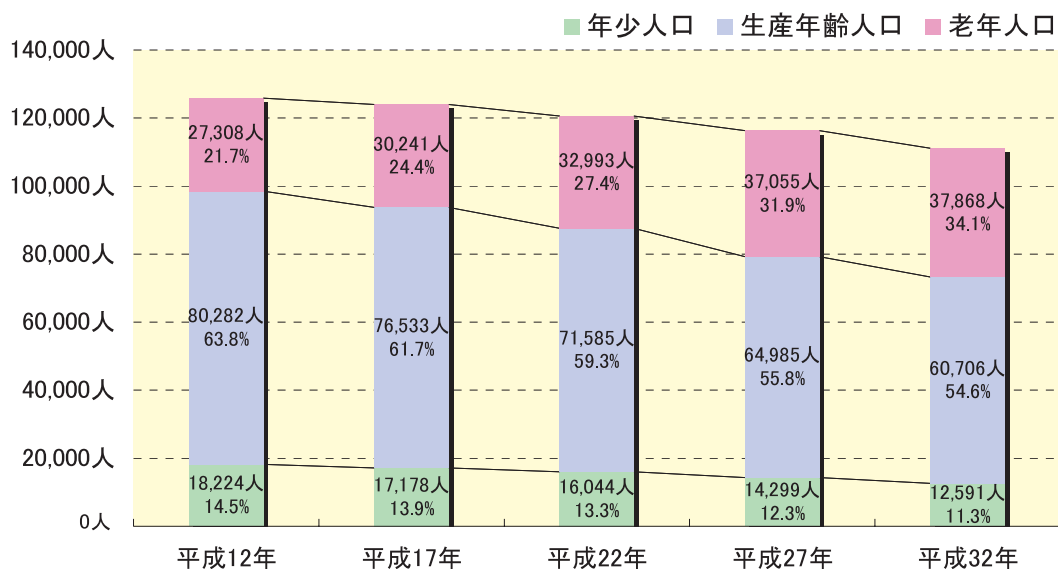
将来の年齢 3 区分別人口の推移をみると、少子高齢化が進む中、年少人口（0 歳～14 歳）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少する一方、老年人口（65 歳以上）は平成 32 年でピークを迎え、その後は老年人口も減少していくことが推計されます。

今後においては、国の政策と連携した子育て支援の充実により、出生数を増加させるとともに、安心の居住環境づくりや産業の振興などにより、転入者の増加を目指し、平成 32 年には 120,000 人を維持することを目標とします。

■将来人口の推計と目標

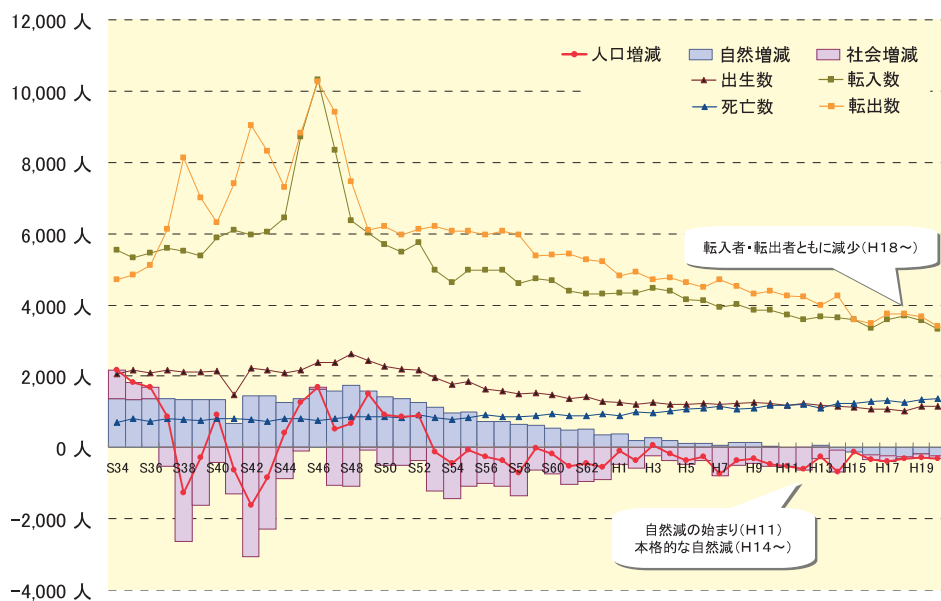


■将来の年齢3区分別人口の推計



(国立社会保障・人口問題研究所)

■人口動態の推移



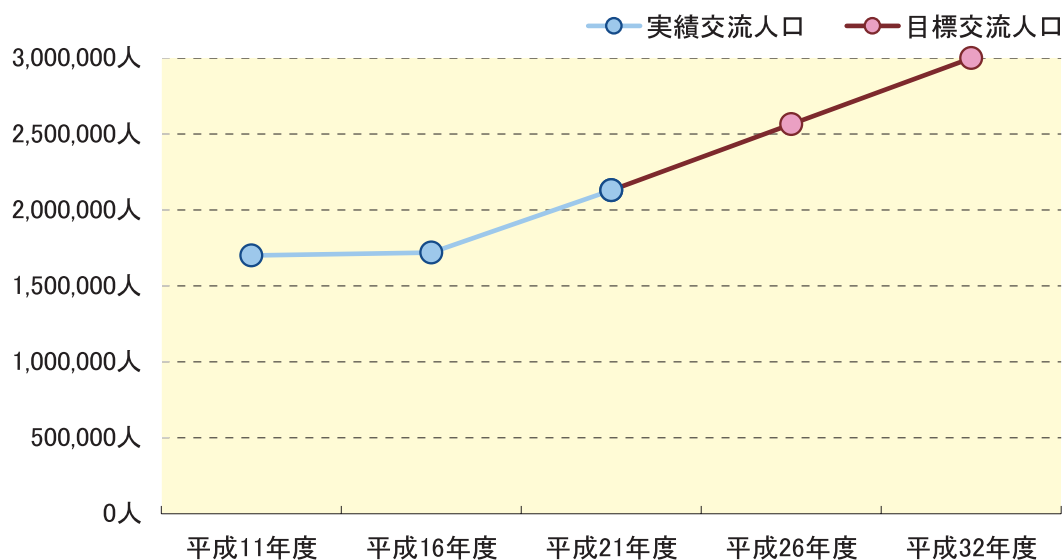
(住民基本台帳)

(2) 交流人口

本市の交流人口※は、平成 11 年度から平成 21 年度まで増加しており、平成 21 年度には、約 217 万人となっています。

本市は、別子銅山の近代化産業遺産群やそれらをいかしたマイントピア別子などの観光資源を有しており、情報発信の強化や周辺との連携により今後も入込観光客※の増加が見込まれます。さらに、広域アクセス性を強化することで、新居浜インターチェンジやいよ西条インターチェンジの利用増加を図るとともに、市内の資源や産業の連携による新居浜市独自のブランドの創出や、東予圏域はもちろんのこと圏域を越えた広域連携の強化に努め、平成 32 年度には 300 万人を目標とします。

■交流人口の目標



4. 土地利用の全体像

本市は、南北が山と海に面し、東西が丘陵地となっており、それらの地形に挟まれる形で平野部がひょうたん形に広がる特異な地形となっています。この地形的特性を踏まえ、将来都市構造の方針と土地利用、主要拠点、主要都市軸の基本的方向を示します。

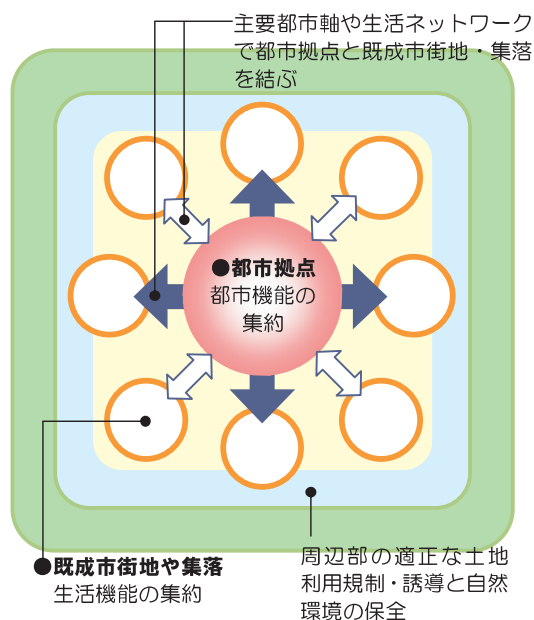
(1) 将来都市構造の方針

人口減少・高齢化が進展する中、都市経営の効率化、地球環境問題等に対応するため、都市拠点と生活拠点に都市機能・生活機能を集中させ、地域間の連携が確保された集約型都市構造※を目指します。

そのためには、JR新居浜駅周辺から北側一帯を核とする中心市街地に高次都市機能を集約させ、都市拠点の形成を図るとともに、市内に分散する既成市街地や集落においては、身近な地域で安心して生活することができる生活機能の集約を図り、持続可能なまちづくりを実現します。

そして、それぞれの地域が、地域コミュニティにより自立し、生活環境を維持しながら、各地域と都市拠点が結ばれることで、誰もが安全で安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

■集約型都市構造のイメージ



(2) 土地利用の方針

① 複合臨海部ゾーン

市北部の海岸に沿って延びる地域は、本市の基幹的な工業集積と、住宅地や沢津・垣生海岸、黒島海浜公園、大島等の自然的環境が混在しています。今後も産業基盤などの整備に努めるとともに、住宅地との共存と自然環境との共生を目指していく地域と位置付けます。



▲黒島海浜公園から見た複合臨海部ゾーン

② 平野部ゾーン

JR新居浜駅周辺から北側一帯の中心市街地を核とした集約型都市構造を形成するため、中心市街地にふさわしい高次都市機能の集積を促進し、充実・強化を図ります。また、生活拠点などの既成市街地は、伝統的な地域コミュニティと良好な環境の保全に努める地域と位置付けます。



▲JR 新居浜駅周辺

市街地周辺の田園地域は、都市的土地利用と農業的土地利用の健全な調和を図るため、適正な土地利用の規制・誘導を行うことにより、良好な環境の保全を図る地域と位置付けます。

③ 複合山地部ゾーン

緑豊かな自然環境を有する山地部は、マイントピア別子や愛媛県総合科学博物館、東予産業創造センターが立地する複合機能を有する地域として、自然環境の保全と歴史・文化、観光・レクリエーション機能の充実に努める地域と位置付けます。



▲マイントピア別子

④ 丘陵部ゾーン

西部丘陵部は、滝の宮公園やゴルフ場などのレクリエーション資源を有し、また、東部丘陵部は、郷山、長野山、阿島山からなる緑豊かな自然環境を有しており、都市生活に潤いを与える大切な自然的環境として、適切な保全、活用を図る地域と位置付けます。



▲滝の宮公園

⑤ 山間部ゾーン

別子銅山に由来する近代化産業遺産や緑に被われた豊かな自然環境を有する山間部は、別子山地域を中心とした地域内外との交流促進と個性豊かな地域資源の維持に努める地域と位置付けます。



▲ゆらぎの森

(3) 主要拠点の整備方針

①都市拠点



JR新居浜駅周辺から北側一帯の中心市街地を都市の中心的な役割を担う都市拠点として位置付け、商業・オフィス機能、行政機能、情報機能、文化機能及びアミューズメント機能などの高次都市機能を適正に配置し、その機能充実を図ります。



▲駅前区画整理事業

②産業拠点



臨海部にある工業集積地及び多喜浜、黒島、垣生工業団地を産業拠点として位置付け、産業基盤の整備・充実や交通拠点とのアクセスの向上を図ります。



▲黒島・垣生工業団地

③観光・レクリエーション拠点



全国的に名高い別子銅山の近代化産業遺産群を有する別子観光・レクリエーション地域は、今後も周辺環境と共生し、観光、交流・ふれあい、学習などの機能の充実を図るとともに、広域観光の振興を図るための機能の充実を図ります。

山根公園、滝の宮公園及びマリニパーク新居浜などを主要なレクリエーション拠点として位置付け、アクセスの向上とその活用を図ります。



▲マリニパーク新居浜

④交通・交流拠点



JR新居浜駅、松山自動車道新居浜インターチェンジ、新居浜港（本港地区、東港地区）及び東予港（東港地区）を、社会経済活動を支える交通・交流拠点として位置付け、機能の充実を図ります。



▲新居浜インターチェンジ

⑤歴史文化拠点



産業の近代化の歩みを伝える広瀬歴史記念館、別子銅山記念館などを歴史文化拠点として位置付け、施設の保存と活用に努めます。また、新たな歴史文化拠点の創出を図るとともに、拠点間のネットワーク化によりアクセスの向上と利用促進を図ります。



▲広瀬歴史記念館

(4) 都市軸の整備方針

① 都市中心軸



中心市街地を貫き、歴史文化軸につながる南北軸は、都市形成を図るための都市中心軸として位置付けます。都市中心軸は、産業の近代化に至る都市形成を物語る軸であり、今後も都市機能の強化に努めるとともに、計画的かつ合理的な都市基盤の整備を図ります。



▲ 楠中央通り

② 広域・地域交流連携軸



本市と松山市、高松市を結び、瀬戸内海の環状軸を構成する松山自動車道、国道 11 号及び国道 11 号新居浜バイパスは、広域交流連携軸として位置付け、都市間ネットワークの形成を推進します。

隣接する西条市、四国中央市を結ぶ壬生川新居浜野田線は、地域交流連携軸として位置付け、地域の活性化と東西軸の強化を図ります。



▲ 松山自動車道

③ 健康・環境創造軸



瀬戸内海、国領川緑地、東部丘陵地、山根公園を結び、自然環境豊かな歴史文化軸につながる国領川の南北軸は、健康・環境創造軸として位置付け、健康の増進と水と緑の潤いのある豊かな都市環境の創出を図ります。



▲ 国領川緑地

④ 歴史文化軸



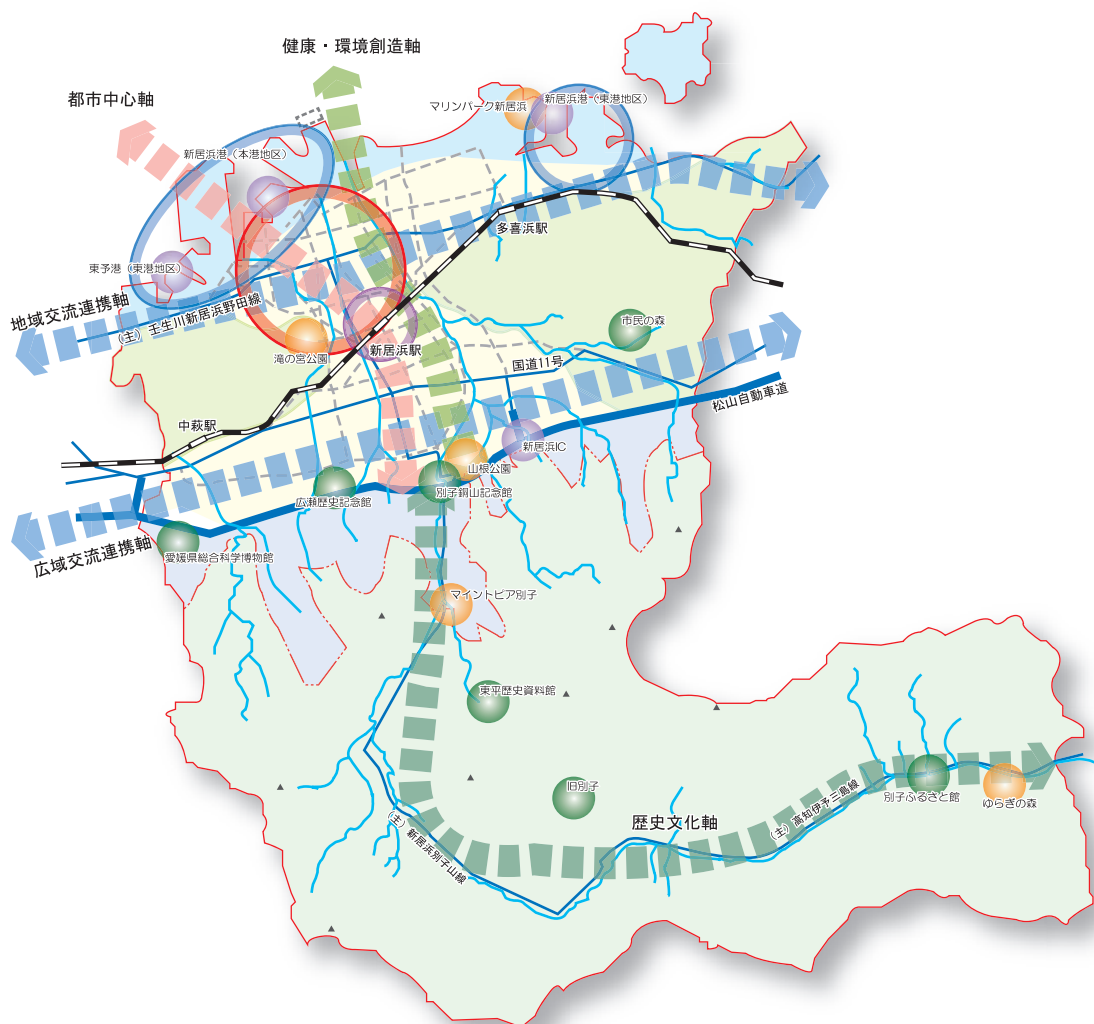
元禄 4 年（1691 年）別子銅山の開坑によって、生成発展を遂げた本市の歴史を踏まえ、別子山地域から、東平、端出場、立川を經由して、都市中心軸及び健康・環境創造軸につながる軸を歴史文化軸と位置付け、近代化産業遺産と豊かな自然景観の保存・活用を図ります。



▲ えんかつ山の煙突

将来都市構造図

複合臨海部や平野部における産業活動の活性化と良好な環境の形成と、丘陵部や複合山地部、山間部における自然環境の保全を図りながら、計画的な土地利用を推進します。また、JR新居浜駅周辺において都市拠点の形成を図るとともに、市内の各拠点を都市軸で結ぶことにより、集約型都市構造の形成と持続可能なまちづくりを実現します。



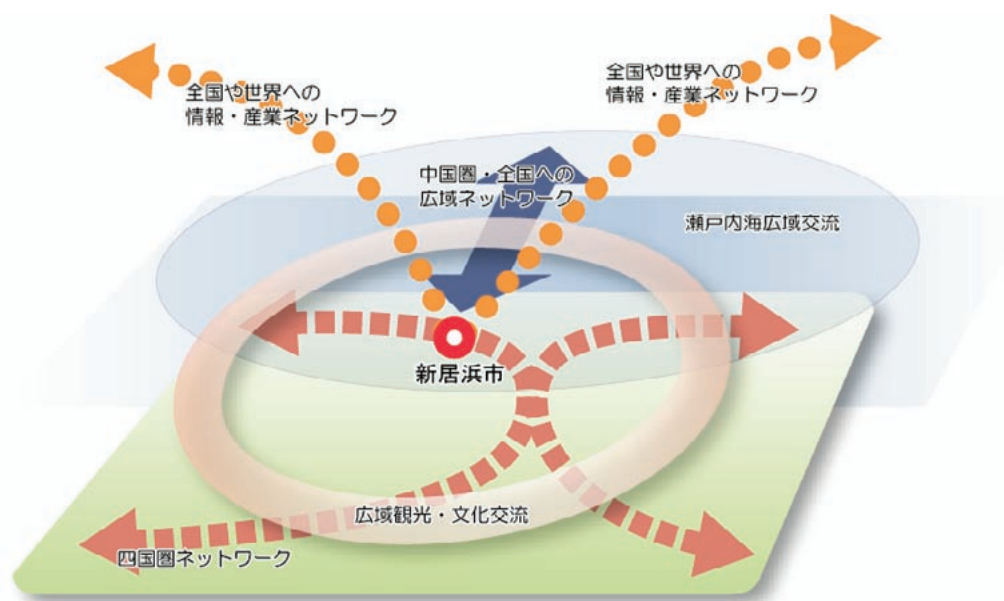
凡 例				
行政区域	河川	河川	都市拠点	都市中心軸
都市計画区域	交通	自動車専用道路		
複合臨海部		主要幹線道路	健康・環境創造軸	
平野部		都市計画道路		歴史文化軸
丘陵部		鉄道・駅		
複合山地部			都市拠点	
山間部			産業拠点	
			観光・レクリエーション拠点	
			交通・交流拠点	
			歴史文化拠点	

5. 広域未来像

四国のほぼ中央に位置する利便性をいかし、四国圏域の各都市とネットワークを強化し、連携を図りながら、本市の発展を目指します。また、しまなみ海道や瀬戸大橋へのアクセスが比較的スムーズであることから広島県や岡山県などの中国圏をはじめとした全国への広域的なネットワークの強化を図ります。また、情報や産業の面では、国内のみならず世界とネットワークを意識し、グローバルな視点で地域の活性化を図ります。

さらには観光資源については、周辺都市と連携し、観光・文化の交流、全国への発信を図るとともに、瀬戸内海を共通資源とする瀬戸内圏域の各都市と交流を図りながら、情報共有と連携強化による多面的な地域の活性化を図ります。

■ 広域未来像図





第3章 フィールド（分野）別の計画－施策の大綱－

1. まちづくりの目標

将来都市像で理想とするまちの姿を実現するために、6つのフィールド別にまちづくりの目標を示しています。

フィールド 1 快適交流

～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

市民一人ひとりがゆとりと魅力ある生活を楽しみ、健やかな暮らしを営むことのできる快適で利便性の高い都市づくりを進めます。また、瀬戸内の中央という本市の立地条件、多様な産業の集積、先人たちが築いてきた歴史、文化などをいかし、人やものが行き交う、にぎわいあふれる交流都市を目指します。

フィールド 2 環境調和

～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～

豊かな自然と美しい環境を未来の子どもたちに残すため、世界に先駆け100年前に環境問題に取り組んだ先人に学び、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換など人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民、団体、事業者と行政の協働のもと、地球温暖化対策、ごみの減量化や水環境の向上に取り組み、持続可能な環境都市を目指します。

フィールド 3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

本市を支える産業の持続的発展を促進するために、工業については、ものづくり人材の育成を図るとともに、産業基盤の強化に努めます。また、農林水産業、商業においては、消費者の嗜好や環境の変化に応じた施策の実施を図ります。そして、多様な観光資源をいかし、交流人口の増加に努め、活気あふれる産業活力都市を目指します。

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

少子・高齢化が進展し、世帯構成の変化などが進む地域社会において、一人ひとりが認めあい、支えあう社会をつくります。また、年齢や障がいの有無に関係なく、生きがいをもって社会に参画し、生涯を心身共に健康に過ごすことが可能な環境づくりに努めることにより、地域の中で、誰もが安心して暮らすことのできる健康福祉都市を目指します。

フィールド5 教育文化

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

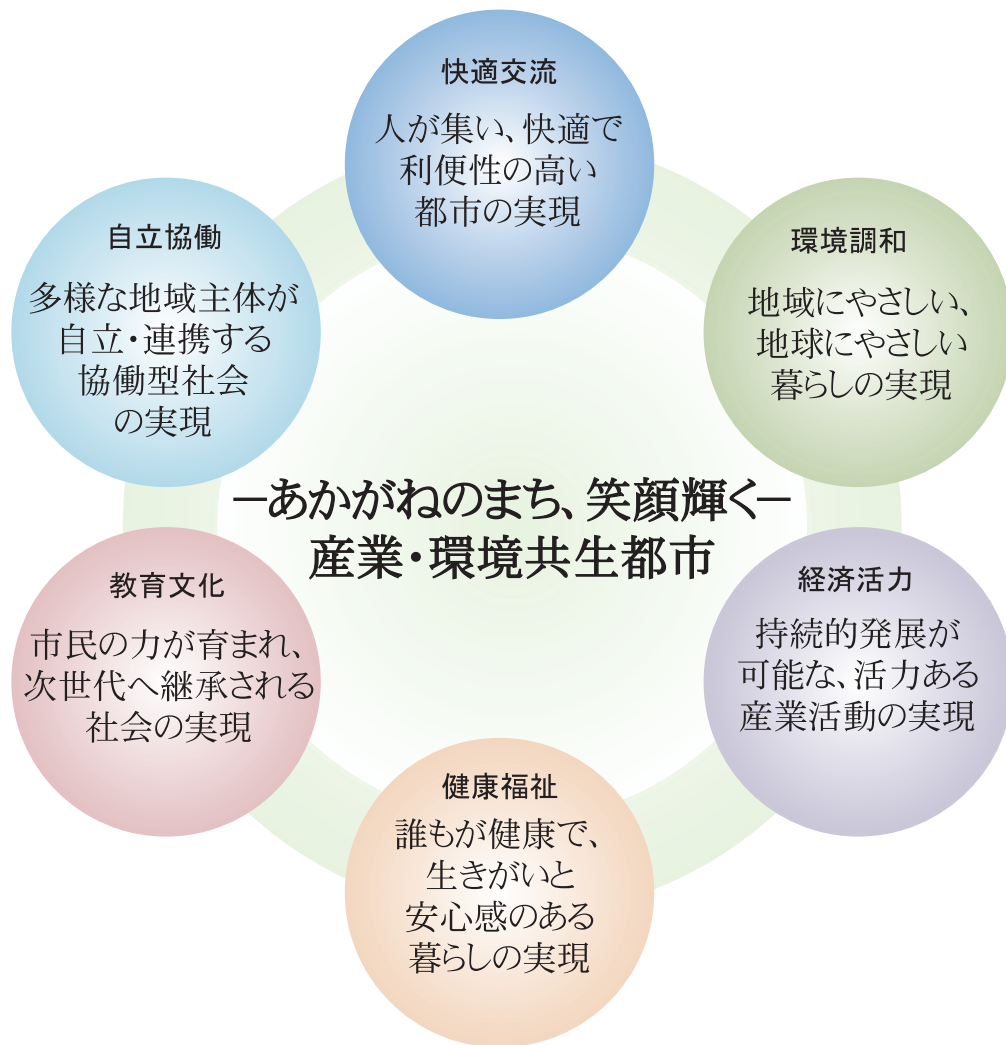
近代化産業遺産などのこれまで培ってきた文化や地域資源を市民の誇りとして、継承するとともに、学校教育や社会教育、スポーツ、芸術文化等を振興し、次世代の人材を育むまちづくりを目指します。

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

市民一人ひとりのかけがえのない命と、人権が尊重され、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会づくりのため、NPO*や地域コミュニティ活動の支援を行うとともに、自治の強化と協働のまちづくりを推進し、「民」の力を十分にいかすことのできる市政の運営を目指します。

■イメージ図



6つのフィールドにおいて、それぞれが具体的な施策の展開を図るとともに、全てのフィールドが連携することにより、調和のとれた都市を目指します。

2. まちづくりごとの施策

6つのまちづくりの目標を体系的に取り組むために41項目の施策を設けます。

フィールド 1 快適交流

施策①良好な都市空間の形成

地域の特性に応じた快適な都市環境の形成を図り、良好な都市空間を形成します。そのために、適正かつ合理的な土地利用を進め、誰もが働きやすく暮らしやすいまちをつくりまします。

施策②道路の整備

交通混雑を解消し、分散している都市拠点間の連携を強化するとともに、安全で快適な通行を確保するため、都市計画道路の整備を推進します。さらに道路の適切な維持管理と道路交通安全対策の推進により、産業活動と市民生活を支える安全な道路の整備を進めます。

施策③JR新居浜駅周辺の整備

JR新居浜駅周辺において、利便性向上のための公共施設の整備を推進するとともに、駅南北一体化による新都市拠点の形成を図り、JR新居浜駅周辺のにぎわいづくりを進めます。

施策④安心な住宅の整備

少子高齢社会に対応した住宅のセーフティーネットとしての機能を高めていくとともに、公営住宅の計画的な更新や周辺の住環境の整備、防災性の向上を図り、安心して良質な住宅環境を整備します。

施策⑤公園・緑地の整備

既存の公園・緑地においては、施設の老朽度と市民ニーズに対応した公園整備を進めるとともに、公園・緑地が不足している地域においては、市民に親しまれる公園・緑地の整備を進めます。また、市民との協働により、公園の維持管理や良好な景観形成を図ります。

施策⑥港湾の整備

物流の高度化に対応した公共ふ頭整備や、大規模地震に対応した岸壁の整備を図るとともに、港湾・海岸施設の適切な管理により、産業と市民生活を支える港湾の整備を進めます。

フィールド 2 環境調和

施策①地球環境の保全

環境学習や環境教育の積極的な推進や地球環境問題の意識の醸成により、市民が一体となって地球温暖化防止対策に取り組むまちをつくとともに、環境負荷が少ない、持続可能なエネルギー利用への転換を進めることにより、地球環境に配慮したライフスタイルを構築します。

施策②生活環境の保全

大気汚染の防止と公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置による水質の改善に努め、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。また、市民への環境啓発活動や事業者との連携による環境保全活動に取り組み、様々な主体が一体となって、自然を大切にし、共に暮らす環境づくりを推進します。

施策③ごみ減量の推進

全市民が一体となった環境美化活動やごみの減量化、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組み、地球環境にやさしく、限りある資源を循環させる社会を構築します。

施策④下水道施設の整備

下水道普及率の向上に向け、下水道施設の計画的な整備を図るとともに、既存施設の維持管理・改築更新、耐震化を促進しながら、快適で安全な生活環境の整備を進めます。

施策⑤安心で安全な水道事業の推進

自然環境を守りながら水量・水質の安定した水源を保持するとともに、水質管理体制の強化や水道施設の耐震化、施設水準の維持・向上を図り、市民に安心で安全な水を安定供給します。

フィールド **3** 経済活力

施策①工業の振興

本市の伝統であるものづくり技術を継承するため、企業と連携しニーズに応じた人材育成を行うとともに、雇用の確保に努めます。また、企業立地活動や新製品の開発支援等を行い、創造と活力にあふれるものづくりのまちをつくりま

施策②商業の振興

商店街の店舗を訪れる機会を生むイベントの開催など魅力ある商店街づくりに対する支援を行い、商店街の再生を図ります。また、商業・サービス業の集積と機能の充実により、市民が生活しやすい商業の発展を進めます。

施策③農業の振興

農地の利用集積や担い手の育成により、優良農地の保全を図るとともに、地産地消の推進、地域特産品の開発及び農商工連携による地場農産物をいかした新居浜ブランド商品の創出により、農作物の高付加価値化を図ります。また、農地は防災・環境保全機能にも寄与するため、保全策を検討実施し、次世代へ伝え育む農業を推進します。

施策④林業の振興

林道等生産基盤の整備をはじめ、担い手の育成や地元産材の活用、加工流通の整備により、林業の振興を図ります。また、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため健全な森林整備を推進し、林業と環境の調和のとれた森づくりを進めます。

施策⑤水産業の振興

漁業生産基盤の整備及び漁場廃棄物の回収など、良好な漁場環境づくりに取り組むとともに、「獲る漁業」と「つくり育てる漁業」の調和を図り、水産資源の確保に努めます。また、市内で水揚げされた漁獲物や水産加工品の地産地消を推進し、水産業の活性化を図るとともに、海を守りながら将来へつなげる水産業を推進します。

施策⑥観光・物産の振興

太鼓祭りや別子銅山の近代化産業遺産など本市固有の魅力ある資源について、観光宣伝や情報発信を行い、地域の観光振興を図ります。また、産業の連携による新居浜ブランドとなる特産品の開発や、ホスピタリティの向上により、全国に誇れる観光地をつくりま

施策⑦運輸交通体系の整備

公共交通の拡充整備、交通結節点機能の充実、物流機能の充実により、運輸交通体系の強化を図ります。また、人や環境にやさしい交通環境の充実を図り、誰もが安心して便利に移動できる交通体系を確立します。

施策⑧雇用環境の整備・充実

経済情勢や、雇用情勢が変化する中、労働力確保のために、市内事業所の雇用を促進するとともに、若年層の職場定着などに努めます。また、高齢者、女性などあらゆる人が安心して働ける環境づくりを促進するとともに、働く人のニーズや経済情勢に合致した支援を行っていきます。

フィールド **4** 健康福祉

施策①健康づくりと医療体制の充実

市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの意識の高揚を図り、地域と一体となった健康づくり事業などにより、生涯にわたって自らが健康維持・増進に取り組むことができる体制の充実を図ります。また、信頼できる地域医療体制となるように救急医療体制の維持・強化と医療機関等との連携を図り、誰もが安心して健やかに暮らせる社会をつくります。

施策②地域福祉の充実

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境となるように、地域福祉意識を醸成するとともに、社会福祉団体やボランティアを育成し、連携することで、地域みんなで共に助けあい、支えあう福祉の充実した共助社会をつくります。

施策③児童福祉の充実

親子の交流の場づくりや子どもの居場所づくりにより、地域と一体となった子育て環境の整備に努めます。また、子育て相談の充実や援助を必要とする児童・保護者への支援などを行い、子どもが健やかに育つ社会をつくとともに、保育サービスの充実など仕事と子育ての両立支援を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会をつくります。

施策④障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、共に暮らせる社会を実現するために、市民の障がい者への理解と障がい者の社会参加を促進します。また、障がい福祉サービス・施設の充実や就労促進などにより、障がいがあっても自立した生活を送ることができる社会をつくります。

施策⑤高齢者福祉の充実

高齢者の権利が守られ、高齢者が社会参加などにより生きがいを持ちつづけながら、共に支えあう地域ネットワークの充実を図ります。また、介護が必要な状態にならないように介護予防事業の促進と、介護サービスが必要な場合は、適切で効果的な介護サービスを受けることができる体制整備に努め、住み慣れた地域で生活することができる社会をつくります。

施策⑥社会保障の充実

国民健康保険、介護保険、国民年金については、市民の制度への理解を促進するとともに、健全で適正な運営に努め、持続可能な制度とします。また、生活保護については、生活の安定と自立に向けた支援を行い、安心して暮らせる社会をつくります。

フィールド 5 教育文化

施策①学習活動の充実

公民館、生涯学習センターなどの機能充実を図り、高齢化の進展やライフスタイルの多様化など時代の変化に対応した学習機会の充実を進めます。また、図書館機能の充実や高等教育機関との連携を促進し、地域住民のニーズに沿った多様な学習の場の確保を図り、誰もが学べる環境づくりを進めます。

施策②地域づくりの推進

地域課題の解決や地域独自の資源、文化をいかした主体的な住民活動を推進し、地域の実情に応じたまちづくりを推進します。また、地域を担う人材を育成するとともに、郷土愛を育むための活動の充実を図り、住民主体の地域づくりを推進します。

施策③家庭、地域の教育力の向上

子育て世代に対する家庭教育の充実や、学校と地域社会の結びつきを強化し、家庭、地域の教育力の向上と、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

施策④学校教育の充実

児童・生徒の健全育成や、教育施設・教育環境の整備・充実、幼児教育の推進により学校教育の充実を図ります。また、地域に開かれた特色ある学校づくりや社会変化に対応した多様な教育を推進し、生きる力を育む環境づくりを進めます。

施策⑤特別支援教育の充実

障がいや発達課題のある子どもの早期発見、早期支援に努め、乳幼児期から学齢期を通じ、ライフステージ^{*}に応じた相談・支援の充実を図ります。また、特別支援教育体制の充実・整備を進め、個々の状況に応じた教育的支援を目指します。

施策⑥芸術文化の振興

芸術文化に触れる機会の創出を促進するとともに、施設の整備・充実により、芸術文化の振興を図ります。また、文化財等の保護と活用を図り、特色ある芸術文化の香りを未来に伝えます。

施策⑦スポーツの振興と競技力の向上

スポーツ教室や各種大会の開催、また体育施設の整備・充実により、いつでもどこでも誰でも体を動かすことが楽しめる社会体育の振興を図るとともに、関係団体との連携・協力により、競技スポーツにおける全国レベルの選手育成を推進します。

施策⑧近代化産業遺産の保存・活用の充実

本市特有の地域資源である近代化産業遺産を学び、次世代へ継承、発信するとともに、近代化産業遺産の保存・整備とネットワークの推進により、市民の郷土を誇りとする意識の醸成とまちづくりへの活用を図ります。

フィールド 6 自立協働

施策①安全安心な生活空間の形成

交通安全対策や防犯対策、災害対策に取り組み、安全安心な生活空間の形成を図ります。交通安全意識の醸成や防犯活動、新居浜市地域防災計画*に基づいた事業実施や自主防災組織*の活性化により、自分たちのまちを自分たちで守る社会をつくれます。

施策②消防体制の充実

防災拠点の整備や消防力の強化による警防体制の充実を図ります。また、地域と連携した防火・防災対策の推進や、計画的な整備による救急救助体制の強化により、大切な命と地域を守ります。

施策③消費者の自立支援と相談体制の充実

消費生活相談体制の充実と関係団体との連携の強化により、市民の消費生活の安定と向上を図ります。また、消費生活改善の意識啓発と情報提供により自立し、かつ主体性を持った消費者の育成を図ります。

施策④男女共同参画社会の形成

市民一人ひとりの男女共同参画意識を高めるとともに、DV*対策及び参画の促進を図り、性別にかかわらず男女が主体的にあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の形成を目指します。

施策⑤人権の尊重

学校や社会における人権・同和教育の推進及び啓発に努めるとともに、人権擁護体制の充実を図り、あらゆる垣根を越えて、あたたかい心で交じわりあうことのできる社会をつくれます。

施策⑥地域コミュニティの充実

少子高齢化、核家族化の進行により希薄化している地域コミュニティにおいて、地域活動の支援を行うとともに、本市にふさわしい地域自治の仕組みづくりに向けた取組を通じて、地域力を発揮できる体制をつくれます。

施策⑦多様な主体による協働の推進

市民、団体、事業者、行政など地域の多様な主体が、異なる特性をいかしあいながら、よりよいまちづくりを目指すため、市民社会と行政の媒介役となる中間組織*と連携し、協働の推進を図ります。

施策⑧国際化の推進

国際社会における本市の役割を認識し、国際交流の推進、多文化共生*社会の推進を図り、国際化を進める体制づくりを進め、グローバルな視点でまちづくりを推進します。

3. 計画の推進

第五次長期総合計画の推進に向けて、市民主体の市政を行うために情報公開を徹底するとともに、効果・効率的な自治体経営を進めます。また、新市建設計画については着実な実行に向けた取組を行います。

(1) 開かれた市政の推進

市政に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、市民要望や意見を的確に把握し、市民、各種団体、事業者と行政が地域での様々な活動及び課題などの情報共有に努め、相互理解を深めることにより、協働による市民主体の市政を推進します。

(2) 効果・効率的な自治体経営の推進

計画の推進に当たっては、社会情勢や市民ニーズの的確な把握を行うことにより、各分野が連携しながら計画的にまちづくりを進めます。また、限られた行政資源の中で行政需要に対応するため、組織の効率化や職員の能力向上に努め、柔軟かつ健全な行財政運営を図り、効果・効率的な自治体経営を推進します。

(3) 情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上

著しい進展を遂げている情報通信技術を有効に利活用しながら、迅速かつ確実な行財政運営を行い、市民に対して、利便性が高く良質な行政サービスを提供します。併せて、個人情報保護など、情報セキュリティ対策を確保し、利便性と安全性が確保されたシステムの整備を進めます。

(4) 新市建設計画の推進

旧別子山村との合併後の新市を建設していくために策定された新市建設計画は、平成25年度までのまちづくりの方針や合併後の施策を掲げており、本計画の推進に当たっては、新市建設計画と整合を図りながら、各施策を推進します。

4. 指標でみる10年後のまち

計画の達成度を具体的に判断するために、フィールドごとに成果指標を掲げ、目標値の達成に努めます。

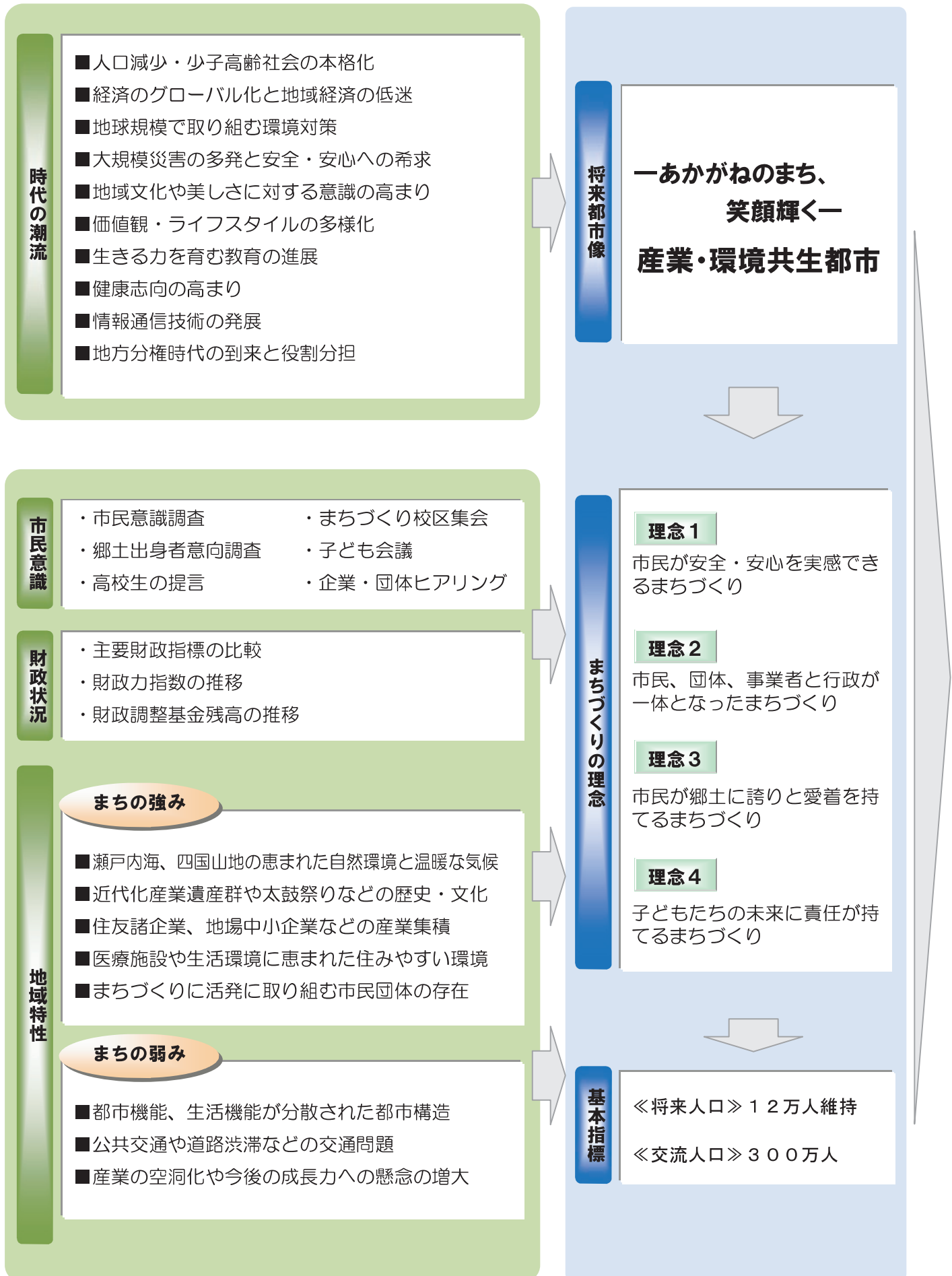
■実現に向けた成果指標

成果指標	基準値（基準年）	目標値（H32年度）
●まちづくり共通		
人口	123,952人（H17）	120,000人
「新居浜市の住みごころ」の満足度	44.4%（H20）	60.0%
フィールド1●快適交流		
交流人口	217万人（H21）	300万人
都市計画道路整備率*	51.9%（H21）	67.0%
新居浜駅周辺のにぎわいに対する満足度	5.0%（H20）	25.0%
フィールド2●環境調和		
市民1人1日当たりのごみ排出量(集団回収を含まない)	1,049g（H21）	887g
水洗化率*(公共下水+合併処理浄化槽)	63.4%（H21）	77.6%
フィールド3●経済活力		
入込観光客数（1月～12月）	193万人（H21）	220万人
製造品出荷額等（1月～12月）	5,469億円（H21）	6,000億円
フィールド4●健康福祉		
合計特殊出生率*	1.60（H21）	1.60
65歳健康余命*(自立期間)	男性	15.43年（H20）
	女性	19.03年（H20）
16.47年		
19.96年		
フィールド5●教育文化		
学校・家庭・地域の連携に対する満足度	80.5%（H21）	90.0%
公民館、生涯学習センター等の事業への参加者数	90万人（H21）	100万人
フィールド6●自立協働		
生活の安全安心に対する満足度*	23.0%（H20）	41.0%
地域コミュニティに対する満足度*	11.1%（H20）	20.0%

5. 基本構想の体系図

計画策定の背景

まちの将来像



フィールド1：快適交流 ～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

施策

1. 良好な都市空間の形成
2. 道路の整備
3. JR新居浜駅周辺の整備
4. 安心な住宅の整備
5. 公園・緑地の整備
6. 港湾の整備

- 《成果指標》
- ・ 交流人口
 - ・ 都市計画道路整備率
 - ・ 新居浜駅周辺のにぎわいに対する満足度

フィールド2：環境調和 ～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～

施策

1. 地球環境の保全
2. 生活環境の保全
3. ごみ減量の推進
4. 下水道施設の整備
5. 安心して安全な水道事業の推進

- 《成果指標》
- ・ 市民1人1日当たりのごみ排出量（集団回収を含まない）
 - ・ 水洗化率（公共下水＋合併処理浄化槽）

フィールド3：経済活力 ～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

施策

1. 工業の振興
2. 商業の振興
3. 農業の振興
4. 林業の振興
5. 水産業の振興
6. 観光・物産の振興
7. 運輸交通体系の整備
8. 雇用環境の整備・充実

- 《成果指標》
- ・ 入込観光客数（1月～12月）
 - ・ 製造品出荷額等（1月～12月）

フィールド4：健康福祉 ～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

施策

1. 健康づくりと医療体制の充実
2. 地域福祉の充実
3. 児童福祉の充実
4. 障がい者福祉の充実
5. 高齢者福祉の充実
6. 社会保障の充実

- 《成果指標》
- ・ 合計特殊出生率
 - ・ 65歳健康余命（自立期間）

フィールド5：教育文化 ～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

施策

1. 学習活動の充実
2. 地域づくりの推進
3. 家庭、地域の教育力の向上
4. 学校教育の充実
5. 特別支援教育の充実
6. 芸術文化の振興
7. スポーツの振興と競技力の向上
8. 近代化産業遺産の保存・活用の充実

- 《成果指標》
- ・ 学校・家庭・地域の連携に対する満足度
 - ・ 公民館、生涯学習センター等の事業への参加者数

フィールド6：自立協働 ～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

施策

1. 安全安心な生活空間の形成
2. 消防体制の充実
3. 消費者の自立支援と相談体制の充実
4. 男女共同参画社会の形成
5. 人権の尊重
6. 地域コミュニティの充実
7. 多様な主体による協働の推進
8. 国際化の推進

- 《成果指標》
- ・ 生活の安全安心に対する満足度
 - ・ 地域コミュニティに対する満足度

計画の推進

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 効果・効率的な自治体経営の推進
- (3) 情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上
- (4) 新市建設計画の推進

基本計画

実施計画

